

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年2月26日
【事業年度】	第28期（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）
【会社名】	イーサポートリンク株式会社
【英訳名】	E-SUPPORTLINK, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 兼 CEO 堀内 信介
【本店の所在の場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 5979 - 0666
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 深津 弘行
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区高田二丁目17番22号
【電話番号】	03 - 5979 - 0666
【事務連絡者氏名】	取締役副社長執行役員 深津 弘行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	5,187,468	4,850,869	4,563,579	5,406,867	6,470,128
経常利益又は経常損失 () (千円)	126,831	217,670	76,123	182,226	157,132
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	942,050	155,408	46,959	135,268	146,761
包括利益 (千円)	915,280	161,620	55,311	146,572	197,874
純資産 (千円)	3,209,774	3,371,394	3,404,583	3,529,033	3,707,858
総資産 (千円)	6,123,603	5,490,115	5,568,956	5,444,213	6,106,062
1株当たり純資産額 (円)	725.46	761.99	769.49	797.62	838.04
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	212.92	35.12	10.61	30.57	33.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.4	61.4	61.1	64.8	60.7
自己資本利益率 (%)	25.6	4.7	1.4	3.9	4.1
株価収益率 (倍)	3.95	23.97	80.68	30.26	28.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	288,622	504,583	246,690	219,943	225,882
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	184,832	171,111	290,639	455,647	454,265
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,226,172	270,073	348,485	375,316	120,331
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,340,747	3,394,979	3,002,545	1,951,638	1,406,387
従業員数 (名)	246 (63)	149 (77)	145 (82)	152 (86)	174 (92)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	2021年11月	2022年11月	2023年11月	2024年11月	2025年11月
売上高 (千円)	4,645,622	4,294,949	3,976,947	4,769,651	5,753,957
経常利益又は経常損失 (千円)	90,060	200,265	75,255	171,968	141,825
当期純利益又は当期純損失 (千円)	902,491	139,789	46,984	125,876	130,355
資本金 (千円)	2,721,514	2,721,514	2,721,514	2,721,514	2,721,514
発行済株式総数 (株)	4,424,800	4,424,800	4,424,800	4,424,800	4,424,800
純資産 (千円)	3,258,224	3,395,955	3,419,607	3,531,520	3,689,913
総資産 (千円)	6,086,589	5,465,508	5,616,646	5,490,098	6,129,030
1株当たり純資産額 (円)	736.41	767.54	772.89	798.18	833.98
1株当たり配当額 (円)	-	5.00	5.00	5.00	5.00
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	203.98	31.59	10.62	28.45	29.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.5	62.1	60.9	64.3	60.2
自己資本利益率 (%)	24.3	4.2	1.4	3.6	3.6
株価収益率 (倍)	4.13	26.65	80.60	32.51	31.81
配当性向 (%)	-	15.8	47.1	17.6	17.0
従業員数 (名)	241 (63)	145 (77)	141 (82)	150 (85)	166 (75)
株主総利回り (%)	92.8	92.8	94.9	103.0	104.8
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(112.2)	(118.7)	(145.6)	(168.2)	(217.2)
最高株価 (円)	1,028	931	945	1,008	1,147
最低株価 (円)	791	791	837	850	897

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、()外数で記載しております。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社の事業開始に至る経緯について

当社は、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、ITを駆使したビジネスプロセスアウトソーシングサービスを提供し、複雑になりがちな中間流通事務の簡素化・標準化によるローコスト化を実現し、生産者・中間流通業者・消費者等に貢献することを目的として事業を開始しました。その経緯は、当社の事業に賛同した企業（アライアンス企業）からの出資及び役員の派遣を前提として、2000年11月に株式会社フレッシュシステムが当時休眠会社であった株式会社関東協和（1998年10月に農産物、畜産物、水産物の輸出入、国内販売並びに加工を行うことを目的として設立された後に休眠）の全株式を取得し、イーサポート株式会社と商号変更のうえ新会社としての活動を開始したことにはじまります。

年月	概要
2000年11月	生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対するシステム及び事務代行サービスの提供等を事業目的とし営業を開始、商号を「イーサポート株式会社」に変更、本店を東京都新宿区に移転
2000年12月	株式会社フレッシュシステムからの株式譲渡により株式会社ケーアイ・フレッシュアクセスが筆頭株主となる
2001年9月	商号を「イーサポートリンク株式会社」に変更、本店を東京都豊島区に移転
2001年12月	業務受託事業を開始
2002年4月	神奈川県川崎市に川崎テクニカルセンターを開設 愛知県名古屋市に名古屋テクニカルセンターを開設
2002年5月	兵庫県神戸市に神戸テクニカルセンターを開設
2002年8月	システム事業（イーサポートリンクシステムVer.1の提供）を開始
2003年10月	福岡県福岡市に福岡テクニカルセンターを開設
2003年11月	北海道札幌市に札幌テクニカルセンターを開設
2004年10月	早期支払システムの提供を開始
2006年8月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に新規上場
2007年3月	株式会社津軽りんご販売（同年9月、株式会社農業支援に商号変更）の第三者割当増資により株式を取得し連結子会社化
2009年1月	生鮮MDシステムの提供を開始
2016年8月	イーサポートリンクシステムVer.2の提供を開始
2016年11月	連結子会社である株式会社農業支援を吸収合併
2017年3月	株式会社シェアガーデンホールディングスの第三者割当増資により株式を取得し、同社及び同社子会社である株式会社オーガニックパートナーズを連結子会社化
2019年7月	北海道札幌市に札幌事業所第2オフィスを開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2024年12月	「青果売場構築支援事業」を株式会社フロンティアから事業譲受 株式会社シェアガーデン、株式会社農業支援、オーガニックファームつくばの風有限会社を連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、生鮮青果流通業界を構成する事業者に対して、関連するシステム、業務受託サービス、青果売場構築支援サービス等を提供しております。また、国産農産物、有機農産物の仕入販売及び生産販売を行っております。

当社グループの主な事業内容は以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「農業支援事業」に含めていた国産野菜向けのオペレーションシステムの提供及び業務受託並びに販売事業を「オペレーション支援事業」に含めております。

(1) オペレーション支援事業

野菜や果物といった生鮮食品は、一定の規格のある工業製品と異なり、産地や気候、その年の出来・不出来等によって、色、サイズ、品質等がまちまちであり、商品に全国共通の商品コードをつけること（システム化）が難しい分野です。そのため、生産地から量販店に並ぶまでの商品の流れ（物の流れ・商取引の流れ）の情報をデータベース化し、集中的に管理することが困難であり、流通過程においてさまざまなロスとコストが発生していました。

当社は、生鮮食品という特殊な商品、商習慣による複雑な生鮮流通をITによりデータベース化・ネットワーク化すること、徹底的にロスを省いたシンプルな構造にすることを考え、生鮮流通に関わる経験・知識を用いて、生鮮青果物流通業界を構成する事業者向けに「イーサポートリンクシステム」及び「生鮮MDシステム」を開発いたしました。

イーサポートリンクシステムは、生産者・加工業者・中間流通業者・運送業者がそれぞれ用途に応じて利用できる生鮮流通システムです。当該システム利用企業間における事務処理をシステム化し、重複業務の統合化、債権債務の明確化、情報の共有化を図ることを目的に開発されております。従って、当該システムを利用することで、サプライチェーン上流（生産者・出荷団体）の計画・予定情報を下流（加工業者・中間流通業者・運送業者）側でも共有することができるため、段取り、準備作業の効率化にも繋がります。

生鮮MDシステムは、小売・量販店とその取引先との取引において、商品調達における一連の業務をサポートし、農産、水産、畜産、花卉や日配品など、幅広い商品に対応できるシステムです。仕入計画を重視し、産地直取引、市場取引に対応する機能を持ち、生鮮型商品から日配型商品までのオペレーションが可能ということが特徴です。

また、生鮮青果物流通業界を構成する事業者に対して、上記システムの利用をベースに業務代行サービスも提供しております。当該サービスは、生鮮青果物流通における商取引上の中間工程に必要な作業を幅広く（営業行為、商品調達行為を除く）カバーしております。具体的には、下記のサービスを365日、年間を通して提供しております。なお、当社は東京（本社）・札幌・神戸に当該サービスの拠点を設置し、全国的に展開しております。

受託業務メニュー	主要なサービス内容
受注代行	量販店からの発注をEDI（１）等で受信し、受注処理を行っております。
計上代行	売上・仕入計上後に発生した値引き等の修正を行っております。
売掛管理代行	請求書の発行、発送及び当該請求書と入金額の照合を行っております。
出荷付随代行	商品を出荷する際に添付する「納品書」及び「納品個数表」等の発行を行っております。
需給調整代行	中間流通業者である販売者が作成した販売計画と、荷主の商品在庫数を照合し、商品の過不足を予測した上で商品の在庫荷廻しを行っております。また、商品の在庫状況と販売計画を基に調整した数量を出荷拠点・加工拠点へ移動する指示も行っております。
手配代行	受注処理により確定した受注情報及び販売計画情報と在庫情報を基に各業者に対し、加工、出荷、配送の指示を行っております。
買掛管理代行	請求書と仕入情報との照合及び支払い明細書を発行しております。
入力代行	売上入力作業等を行っております。

（１）EDI：Electronic Data Interchange 電子データ交換。企業間の受発注等の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりする仕組みのこと。

また、小売量販店向けに、「es-Marché（エスマルシェ）」、「青果売場構築支援事業」を展開しております。

es-Marchéは、小売量販店と近隣の生産者とのコミュニケーション、地場商品の直接取引をサポートするシステムです。生産者の口座管理やインスタコードの体系管理、売上実績管理がシステム化されるため、小売量販店の作業を簡素化し、事務負担を軽減することが可能です。

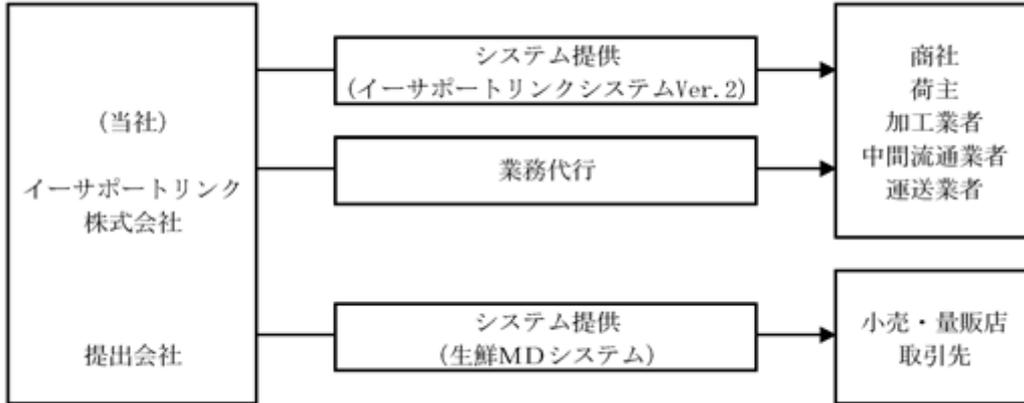
青果売場構築支援事業は、ドラッグストアに対して青果売場を新たに構築する支援サービスを展開しております。店舗内に売場を設け、売場の運営管理を行い、消費者のワンストップショッピングが可能な環境を提供することで、消費者に対しては利便性向上、生産者に対しては販路拡大、店舗に対しては魅力的な店舗づくりを実現します。

(2) 農業支援事業

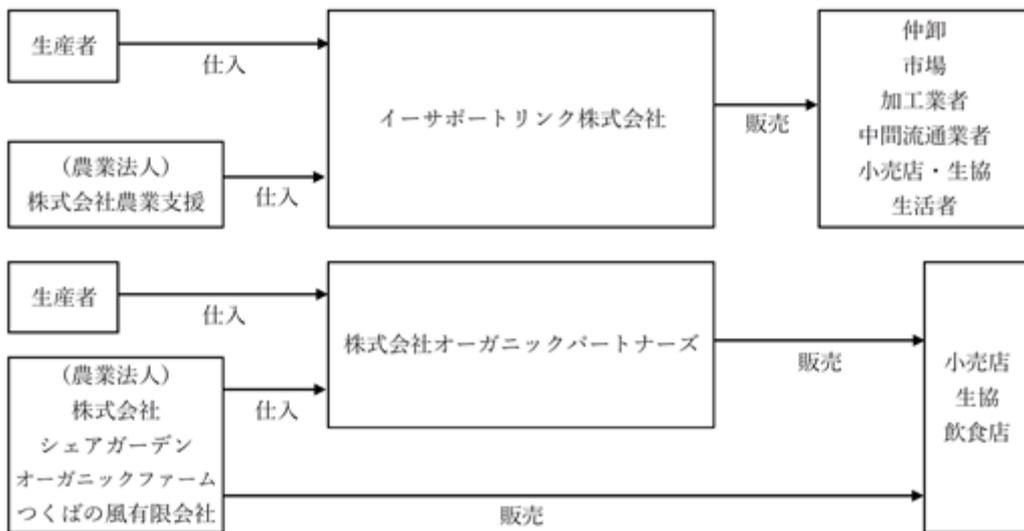
りんごの仕入販売、国産農産物の仕入販売を行っております。また、子会社の株式会社シェアガーデンホールディングスを通じ、その子会社である株式会社オーガニックパートナーズにて、有機農産物等の仕入販売を行っている他、連結子会社3社（株式会社シェアガーデン・オーガニックファームつくばの風有限会社・株式会社農業支援）において農産物の生産事業を行っております。

事業の系統図は以下のとおりであります。

(1) オペレーション支援事業



(2) 農業支援事業



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シェアガーデン ホールディングス (注)1	東京都 豊島区	50	農業支援事業	68.3	役員の兼任あり。
株式会社オーガニック パートナーズ (注)1、2、3	東京都 豊島区	10	農業支援事業	100.0 [100.0]	役員の兼任あり。 株式会社シェア ガーデンホール ディングスが100% 出資する当社の連 結子会社(孫会 社)であります。
その他の連結子会社3社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 株式会社オーガニックパートナーズについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	710百万円
	(2)経常損失()	2百万円
	(3)当期純損失()	2百万円
	(4)純資産	22百万円
	(5)総資産額	189百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オペレーション支援事業	115 (50)
農業支援事業	25 (30)
報告セグメント計	140 (80)
全社(共通)	34 (12)
合計	174 (92)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が22名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
166 (75)	42.1	10.2	6,249

セグメントの名称	従業員数(人)
オペレーション支援事業	115 (50)
農業支援事業	17 (13)
報告セグメント計	132 (63)
全社(共通)	34 (12)
合計	166 (75)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が16名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2025年11月30日現在

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
19.3	50.0	69.8	73.3	59.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年2月26日）現在において判断したものであります。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に掲げ、「食の流通情報を活用し、生産者の暮らしを支え、生活者の食生活に貢献する」企業グループを目指し、事業を展開しております。

（2）目標とする経営指標

当社グループは、顧客ニーズへの柔軟な対応と、サービスレベル・生産性の向上を追求することで、企業価値を向上させることを重要な経営戦略として掲げており、それを計る尺度として、売上高、営業利益及び営業利益率を重要な経営指標と位置付けております。また今後の成長に向けた新規サービスの開発投資が重要との認識からEBITDA（＝営業利益＋減価償却費）も経営指標として重要視しております。

（3）中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、システムと業務受託で青果物流通に関わる全てのプレイヤーを支援し、圧倒的な優位性を持つオペレーション会社になることを目指しております。

（4）経営環境

当社グループの主たる事業領域である生鮮流通を取り巻く環境は、人口減少等の社会課題を背景にDX（デジタルトランスフォーメーション）への積極的な投資や、企業の統合・再編等の動きが強まっております。小売業においては、長引く物価高から消費者の節約志向を捉え、PB（プライベートブランド）商品の展開やリテールメディアの活用等、各社様々な手法により事業拡大に取り組みながら、AI技術を活用した需給予測や自動発注システム等への投資、移動販売やEC販売等、様々な販売形態の展開により、店舗運営の効率化と消費者の多様なニーズへの対応を進めております。また、中間流通業においても、物流の2024年問題への対応として、AI技術を活用した配車システム等への投資や、事業者間の提携によって配送の効率化に取り組む動きがみられます。国内の農業生産者においては、高齢化や異常気象による主要産地からの農産物の供給不足が懸念される中、農作業の効率化・省力化や農産物の収穫量強化、調達の安定化等への取り組みとして、IoT機器やAI技術を利用したスマート農業が推進されております。

（5）対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、気候変動などの環境問題や労働力不足などの物流問題、少子高齢化などの人口構造の変化等、様々な社会課題から大きく変化しております。経営理念の下、当社グループは中長期の事業構想を見直し、食に関わる「生産」・「流通」・「消費」を持続的に支えていくために、地域社会への貢献と、持続可能な社会創りへの貢献ができる企業となることを目指しております。これらを実現するために、当社グループは次の3つの基本方針を骨子とする3か年の中期経営計画（2025年11月期から2027年11月期まで）を策定し、事業を推進してまいります。

基幹事業の収益維持

当社が創業時からお客さまに提供してきた青果物流通システム及び業務受託サービス、生鮮受発注システムは、重要な収益基盤として認識しております。ニーズに合わせた追加機能開発やシステム間連携による利便性向上、業務オペレーションの生産性を高める取り組みなど、追加投資を行うことで、その収益の極大化を図ってまいります。

積極的な投資

AI技術を活用したサービスの開発や多様化するお客さまのニーズに応じたシステムの機能追加などのシステム・ソフトウェアへの投資をはじめ、事業展開にあたって効果的なM&Aなど、リスクと投資効率を勘案した上で、当社グループの持続的な成長に資する積極的な投資を行ってまいります。また、今後の事業環境の変化を見据えた営業体制の強化、次世代人材の育成や人材獲得により人的資本の拡充に取り組んでまいります。

事業ポートフォリオの組み換え

青果物流通システム及び業務受託サービスは、基幹事業であると同時に引き続き当社の成長を牽引するものであります。今後これらの事業で培ったノウハウや知見を活用し、小売量販店と協働して農作物の地産地消を促進する仕組みや、青果物を取り扱っていない業態への売場構築と運営支援サービスの提供の拡大を進め、青果物の販売チャネルの確保や生活者の購入機会の拡大により当社グループの新たな収益基盤を築いてまいります。また、農業生産基盤の弱体化が懸念される中、当社グループでの生産事業を強化し、農産物の調達力を高めてまいります。

環境変化への適応力を高めるとともに地域社会の活性化や持続可能な社会の実現に向けた取り組みを通して、日本が直面する社会課題の解決に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「全ては生産者と生活者のために」を経営理念に、次の取組みを通して持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指しております。

- ・食に携わる人が正しく評価されるよう、流通を支える
- ・生活を営む人が安全な食品を適正な価格で入手できるよう、流通を支える
- ・食の生産から消費までの流通を、情報面で支える

経営理念に基づく当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのコーポレート・ガバナンスは、サステナビリティに関する内容を包含し、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき取組みを行っております。当社グループのサステナビリティを含めた企業リスク全般の管理は「リスク管理委員会（ 1）」を中心に行っており、その内容を取締役に定期的に報告しております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス全般の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりであります。

（ 1）2025年12月22日付の委員会体制変更に伴い、「リスクマネジメント委員会」から名称変更しております。

(2) 戦略

（サステナビリティ全般）

当社グループは、「環境配慮型事業の志向」「持続可能な地域社会づくりへの貢献」を経営戦略の一部としております。これらの実行には、生鮮品を中心とした流通におけるロスの削減や効率化、食の起点となる農業生産に対する気候変動の影響の問題などが関連しており、サステナビリティに関連するリスクと機会を適切に捉えた事業展開が重要であると認識しております。

（人的資本に関する戦略）

事業環境の変化を見据え、従業員と会社の新たな関係性を示す「人材ポリシー」を2024年5月に策定いたしました。また、この人材ポリシーを基盤に人事戦略や諸制度の見直しに取り組んでおり、具体的な議論を進めているところであります。現在、人的資本に関する戦略について確定されたものではありませんが、これらの取組みを通じて整備する予定であります。

(3) リスク管理

当社グループは、継続的な企業活動に係るリスクへの対応を行うために、代表取締役社長執行役員兼COOを委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、全社的なリスク管理を行っております。当該委員会では、経営環境分析を基に企業グループ全体のリスクを抽出し、分析と評価を行い、重要性和優先度にもとづく各リスク項目の対応についてモニタリングを行っております。この活動にはサステナビリティの観点が含まれており、定期的リスク内容の見直しを行うとともに、経営環境の変化を踏まえた新たなリスクを認識、抽出する取組みを継続的に行うことで、グループ経営に係るリスクを管理しております。

(4) 指標及び目標

（人的資本に関する指標及び目標）

当社グループは、最新のコンプライアンス宣言において社員の人権、価値観を尊重することを明らかにするとともに、性別、国籍を始めとしたさまざまな違いによる不当な差別を行わないこと、全てのハラスメント行為を禁止し、容認しないことなどを旨としております。今後も継続して全ての従業員が働き易い職場環境を整えてまいります。

現時点での当社従業員の状況は以下のとおりとなっております。（2025年11月30日時点）

	従業員数 （人）	平均年齢 （歳）	平均勤続 （年）	平均年間給与 （千円）
男性	90	44.8	11.1	7,217
女性	76	38.9	9.2	5,127
計	166	42.1	10.2	6,249

- 1) 女性従業員比率 (÷) 女性45.8%
- 2) 女性管理職比率 (課長相当職以上) 19.3%
なお、次期管理職候補となる係長相当職における女性社員比率は、77.8%
- 3) 男性の育児休業取得者数 1名 (配偶者が出産した男性社員数 2名)
男性の育児休業取得率 50.0%
- 4) 男女平均年齢比率 (÷) 86.8%
- 5) 男女平均勤続比率 (÷) 82.9%
- 6) 男女間の賃金格差 (÷) 71.0%

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年2月26日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）特定の取引先への依存について

当社は、輸入青果物の市場外流通に関わる事業者とともにサプライチェーンを構築し、関係する事業者に対し、基幹情報システムと業務受託サービスを提供しております。また、大手小売量販店とその取引先に対しては、商品調達をサポートするシステムを提供しております。これら提供サービスの課金体系は、情報システムを利用したデータ量に応じた課金、業務受託サービスについては業務処理量に応じた課金であり、顧客の利用状況に合わせた従量制となっております。

これらの企業向けサービスの売上構成比率は相対的に高く、今後とも取引の維持、拡大を図ってまいります。経営環境の変化に伴う各社の業績などにより、当社システム利用の見直しや、当社に委託している事務業務を内製化する等の方針変更の可能性等により、当社のシステム利用データ量、業務処理量が減少した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）取引先情報の管理について

当社グループは、情報サービス企業として、青果物サプライチェーンに対応した「イーサポートリンクシステム」、小売量販店のデマンドチェーンに対応した「生鮮MDシステム」、小売量販店と近隣の生産者の取引をサポートする「es-Marché」など、複数のシステムによりサービスを提供し、顧客の生産・販売数量や仕入・販売価格などの重要な情報、また農産物生産者の個人情報等をシステムにより管理しております。また、システム開発や運用業務の一部について、外部委託をしております。

システム障害や情報漏洩など万一の場合に備えて、コンピュータセキュリティの強化、保守体制の構築、「ISO/IEC27001:2022」「ISO/IEC20000-1:2018」認証取得によるシステム運用・管理ルールの徹底、外注先への秘密保持契約の締結と監督など、複数の対策を実施しております。しかしながら、災害によるソフトウェアやネットワーク、コンピュータ機器等が被災した場合のシステム障害の発生や内部情報の消失、当社の想定を超えた不正アクセスや予測不能のコンピュータウイルス感染などによる情報漏洩、データの改ざんなどの被害を受ける可能性があります。このような事態が発生した場合、当社の社会的信用や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）新規事業への取り組みについて

当社グループは、事業の拡大と収益基盤の強化を図るため、新規事業への展開を積極的に進めております。しかしながら、業界動向、市場動向及び法的規制等の事業環境の変化により、新規事業が当初予定していた計画を達成できず、投資に見合うだけの十分な収益を計上できない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

（4）生鮮青果物の流通量及び価格変動について

当社グループの提供するシステム及び業務受託サービスは、生鮮青果物の生産者から中間流通業者、小売業者まで、青果物業界の川上から川下までの事業者等を主な対象としております。また、小売店等に農産物等を販売する事業も行っております。

生鮮青果物は、生産量や品質が天候に左右されるという特徴があり、当社サービスは、顧客がシステムを利用するデータ量や業務受託量による従量課金制を主に採用しているため、天候不順や自然災害で青果物の生産量が著しく減少し、取り扱い業務量が減少した場合や、相場により農産物の仕入価格の高騰や販売価格が下落した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、輸入青果物においては、生産国の情勢や為替相場の影響などにより、日本への輸入量が減少した場合には、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（5）人材の確保と育成について

当社グループが提供するサービスは、人材の確保と教育体制の充実による継続的な人材育成が必要不可欠であると認識しております。適切な人員の確保や育成が不十分な場合、事業拡大など会社の成長に影響を与える可能性があります。また、人材の確保・育成が順調に進んだとしても、その人材が外部流出することにより、人的戦力の低下、ノウハウの流出、知的財産、その他の機密情報も流出する可能性があります。

当社グループでは人材の流出を防止するための施策として、人材ポリシーに基づく透明性のある人事諸制度の導入、教育機会提供の投資等により従業員エンゲージメントを高める取り組みを行っております。また、社内規則として機密保持について規定し、周知徹底を図るとともに、退職時には機密保持に関する念書を徴収しておりますが、これらの対応が将来においても効果的に機能する保証はなく、今後、人材の流出が進んだ場合、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権及び訴訟の可能性について

当社グループの情報システムやビジネスモデルについて、特許権や実用新案権の対象となる可能性があるものについて、権利保護を目的として各種申請を行っており、今後も適切な措置を講じていきます。当社グループの知的財産権等が第三者から侵害された場合、知的財産権保全のために訴訟を提起しなければならないこととなり、多額の訴訟費用が発生する可能性があります。

また、ソフトウェア等に関する技術革新の急速な進展等により、当社の開発した情報システムが第三者の知的財産に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。第三者により知的財産権等の侵害を主張され、損害賠償や使用差し止めの訴えなどにより、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループの提供しているシステムの障害や重大な人為的ミス等により、顧客に損害を与える可能性があり、顧客から訴訟を提起された場合にも、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等の影響について

当社グループは、南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害や新型インフルエンザなどの感染症の発生などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策について、事業継続計画（BCP）を策定しております。しかし、災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化により、想定していない規模での発生も考えられるため、その場合は、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 固定資産の減損について

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により、事業の収益性が低下した場合や、市場価格が著しく下落した場合などには、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調にあります。雇用・所得環境の改善により個人消費は持ち直しの傾向にあり、DX（デジタルトランスフォーメーション）等を中心に設備投資は拡大が続いています。しかしながら、米国の関税措置を巡る通商政策に関しては依然として先行き不透明な状況であり、企業収益に及ぼす影響には引き続き注意する必要があります。

当社グループが事業を展開する生鮮流通業界においては、人口減少等の社会課題を背景にDXへの積極的な投資や、企業の統合・再編等の動きが強まっており、事業環境の変化は加速しております。スーパーマーケットを中心とした小売量販店では、長引く物価高から消費者の節約志向を捉え、PB（プライベートブランド）商品の開発や価格訴求力の高い商品の値下げ、高付加価値型PB商品の展開等、各社多様な取り組みがみられます。また、人手不足やAI技術の発達に伴い、需要予測や自動発注システム、レジを無くした自動決済システム等への投資、キャッシュレス決済の導入などへの対応も益々重要となっております。経済的・物理的な要因による食品アクセス問題も深刻化している中で、移動販売やEC販売、スマートストアなど、新たな販売形態の展開により、店舗運営の効率化と消費者の多様なニーズへの対応が進んでいます。また、中間流通業においても、物流の2024年問題からAI技術を活用した配車システム等への投資や、事業者間の提携による共同輸送モーダルシフト等、配送の効率化に取り組む動きがみられます。国内の農業・生産サイドにおいては、生産者の高齢化や担い手の減少、高温等の異常気象による主要産地からの農産物供給の不安定化が常態となりつつある中、農作業の効率化・省力化や、食料の安定生産を支援するIoT機器やスマート農業への投資により、国内生産の増加と安定調達を可能にする社会課題解決への取り組みが進んでおります。

このような環境において、当社グループは、既存事業の収益基盤を維持・強化しつつ、社会課題の解決に向けて、生鮮分野において環境に配慮した持続可能な流通に貢献する「小商圈」、「地域活性化」を軸としたビジネスの展開に注力してまいりました。オペレーション支援事業の各種サービスの取扱高は堅調に推移し、農業支援事業においては、天候不順などの影響を受けながらも主要取扱商材の販売が大きく伸び、増収となりました。

以上の結果、売上高につきましては、64億70百万円（前連結会計年度比19.7%増）、営業利益は1億41百万円（同13.6%減）、経常利益は1億57百万円（同13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億46百万円（同8.5%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、従来「農業支援事業」に含めていた国産野菜向けのオペレーションシステムの提供及び業務受託並びに販売事業を「オペレーション支援事業」に含めております。これは、前連結会計年度まで取り組んできた事業構造改革から新たなステージに入ってきたことを受け、成長をさらに加速していくために、当連結会計年度から機能別組織体制に組織を変更したためであります。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組替えた数値で比較しております。

）オペレーション支援事業

「輸入青果物サプライチェーン事業」は、新規受託業務の受け入れの安定化などにより業務受託体制の構築を行うとともに、新規顧客獲得と受託業務の拡大に取り組んでまいりました。「生鮮MDシステム事業」は、新規顧客及び大手量販店グループ企業各社への導入を推進し、堅調に推移しました。また、既存顧客のシステム利用範囲の拡大やデータ連携構築を行い、利便性の向上を進めてまいりました。「青果売場構築支援事業」は、当連結会計年度に行った同業からの事業譲受後の業務統合作業が完了し、バックオフィス業務の効率化を進め運営体制の整備を進めてまいりました。「地場野菜調達支援サービス事業」は、新規顧客獲得に向けて営業体制の強化とともに、事業の拡大に取り組んでまいりました。新規小売量販店への導入は計画から一部遅れがあるものの、大手量販店グループ企業各社への展開を進め、次年度の稼働・導入店舗の拡大を見込む状況となりました。

以上の結果、売上高40億15百万円（前連結会計年度比11.3%増）、営業利益13億8百万円（同8.2%増）となりました。

）農業支援事業

「りんご・国産青果物販売事業」については、令和6年産のりんごの取扱高は既存生産者からの集荷数量が伸び悩む中、新規生産者の獲得や関係の強化、自社農園での生産に取り組み、売上高は概ね前年並みに推移しました。また、主要取扱商材であるさつまいもは調達・販売の強化に取り組み、取扱高が大きく伸びました。また、その他の国産青果物についても、利益率の高い商材の販売に注力してまいりました。「有機農産物販売事業」については、国産の商材は、産地における天候不順等の影響を受け、調達量が不足しましたが、輸入商材の取り扱いを拡大し、堅調に推移しました。

以上の結果、売上高24億54百万円（前連結会計年度比36.3%増）、営業損失1億99百万円（前連結会計年度は営業損失1億11百万円）となりました。

財政状態の状況

(資産の部)

当連結会計年度末における資産の残高は、前連結会計年度末と比べて6億61百万円増加し、61億6百万円(前連結会計年度末比12.2%増)となりました。内訳としては、流動資産が42億64百万円(同8.6%増)、固定資産が18億41百万円(同21.3%増)となりました。

流動資産の主な増加要因は、売掛金が5億27百万円増加したことによるものです。

固定資産の主な増加要因は、のれんが1億16百万円増加したこと、及び顧客関連資産が1億47百万円増加したことによるものです。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末と比べて4億83百万円増加し、23億98百万円(同25.2%増)となりました。内訳としては、流動負債が17億91百万円(同33.1%増)、固定負債が6億6百万円(同6.6%増)となりました。

流動負債の主な増加要因は、買掛金が2億3百万円増加したことによるものです。

固定負債の主な増加要因は、資産除去債務が18百万円増加したことによるものです。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べて1億78百万円増加し、37億7百万円(同5.1%増)となりました。

この結果、自己資本比率は60.7%となりました。

その主な増加要因は、利益剰余金について親会社株主に帰属する当期純利益を1億46百万円計上したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上、短期借入金の純増加額の計上等がありましたが、売上債権の増加、棚卸資産の増加、事業譲受による支出等により、前連結会計年度末に比して5億45百万円減少し、14億6百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は2億25百万円(前年同期は2億19百万円の支出)となりました。これは主に売上債権の増加により5億23百万円、棚卸資産の増加により3億74百万円計上したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4億54百万円(前年同期は4億55百万円の支出)となりました。これは主に事業譲受による支出3億円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1億20百万円(前年同期は3億75百万円の支出)となりました。これは主に短期借入金の純増加額1億43百万円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a)生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
農業支援事業(千円)	123,988	-

(注)1. 金額は製造原価によっております。

2. 当連結会計年度において、農産物の生産事業に係る子会社を連結対象にしたことにより、生産実績の集計方法を見直しております。

(b)仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
オペレーション支援事業	34,613	-
農業支援事業	2,513,154	154.3
合計	2,547,767	156.5

- (注) 1. 当連結会計年度より、従来「農業支援事業」に含めていた国産野菜向けのオペレーションシステムの提供及び業務受託並びに販売事業を「オペレーション支援事業」に含めております。なお、前年同期比は組替後の数値により算出しております。
2. 当連結会計年度より、前連結会計年度まで製品仕入実績及び商品仕入実績として報告していた内容を仕入実績として集約することといたしました。これは、当連結会計年度よりセグメント区分の変更を行ったことを契機に、仕入実績の表示を見直したことによるものであります。

(c)受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
オペレーション支援事業	12,462	20.6	1,300	2.6

(d)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	前年同期比(%)
	金額(千円)	
オペレーション支援事業	4,015,314	111.3
農業支援事業	2,454,813	136.3
合計	6,470,128	119.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去をしております。
2. 当連結会計年度より、従来「農業支援事業」に含めていた国産野菜向けのオペレーションシステムの提供及び業務受託並びに販売事業を「オペレーション支援事業」に含めております。なお、前年同期比は組替後の数値により算出しております。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Japan potato(株)	647,205	12.0	1,217,665	18.8
(株)ファーマインド	807,918	14.9	840,915	13.0
(株)スミフルジャパン	565,715	10.5	573,585	8.9

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年2月26日)現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、資産・負債の評価及び収益・費用の認識について重要な会計方針に基づき見積り及び仮定による判断を行っており、経営者はこれらの見積り及び仮定に関して継続して評価を行っております。しかし、見積りには特有の不確実性があるため、実際の結果につきましては見積りと異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a)財政状態

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(b)経営成績

当連結会計年度における業績の概要は次のとおりであります。

（売上高）

当連結会計年度における売上高は64億70百万円（前連結会計年度比19.7%増）となりました。その主な内訳は、オペレーション支援事業売上高40億15百万円（同11.3%増）、農業支援事業売上高24億54百万円（同36.3%増）であります。主な増収の要因は、オペレーション支援事業では、生鮮青果物サプライチェーン向けに提供する「イーサポートリンクシステム」及び業務受託サービスにおいて新規の受託業務を獲得したこと、「生鮮MDシステム」については追加機能のリリースやシステム利用料金の改定が年間を通じて売上高の向上に寄与したことに加え、「青果売場構築支援事業」において事業譲受により運営店舗数が伸長したことによるものであります。また、農業支援事業では、さつまいも調達・販売が大きく伸長したことによるものであります。

（売上原価）

売上原価は、43億21百万円（同23.3%増）となりました。主な内訳は、労務費として8億2百万円、保守管理費が5億42百万円であります。これらにより、売上総利益は21億49百万円（同12.9%増）となりました。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は、20億7百万円（同15.4%増）となりました。主な内訳は、人件費として10億22百万円、保守管理費が1億55百万円であります。これらにより、営業利益は1億41百万円（同13.6%減）となりました。

（営業外損益）

営業外収益は、21百万円となりました。主な内訳は、受取配当金8百万円、補助金収入5百万円、であります。営業外費用は、6百万円となりました。主な内訳は、支払利息5百万円であります。これらにより、経常利益は1億57百万円（同13.8%減）となりました。

（特別損益）

特別損失は、48百万円となりました。主な内訳は、減損損失48百万円であります。

（税金費用）

税金費用は、37百万円となりました。主な内訳は、法人税、住民税及び事業税として34百万円、法人税等調整額72百万円計上したことによるものです。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1億46百万円（同8.5%増）となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金又は借入により資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金については短期借入金で、設備資金などの長期資金は、長期借入金で調達しております。

5【重要な契約等】

(1) システム使用許諾契約

当社は、下記取引先との間で、「イーサポートリンクシステム」の利用に関する契約を締結しております。

相手方	契約内容	期間
株式会社 ファーマインド	当社はイーサポートリンクシステムに関する使用許諾を行い、その対価として相手方よりシステム使用料の支払いを受けます。	2023年8月1日から 2028年7月31日まで。以後3年ごとの自動更新により継続

(2) 業務委託契約

当社は、下記取引先との間で、青果物販売及び管理に係る業務の委託に関する契約を締結しております。

相手方	契約内容	期間
株式会社 ファーマインド	当社は青果物販売及び管理に係る業務の委託を受け、その対価として相手方より業務受託料の支払いを受けます。	2023年8月1日から 2028年7月31日まで。以後3年ごとの自動更新により継続

(3) 事業譲受

当社は、2024年12月19日開催の取締役会において、株式会社フロンティアが営む青果売場構築支援事業を譲り受けることを決議し、同年12月27日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

当社グループの当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動に伴う研究開発費は29,687千円であります。

各セグメントの研究開発状況につきましては、以下のとおりであります。

(1) オペレーション支援事業

AIによる画像解析技術を活用し、小売店舗内の生鮮食品売場の状態変化を捉えて商品補充の要否や商品棚の乱れ等を判定することの技術検証を行っております。

また、物流企業の配送網と車両のデジタルタコグラフ情報を活用し、配送商品に関わる物流情報を地図上に表示して可視化するためのシステムのプロトタイプを開発し、効果検証を行っております。

当事業に係る研究開発費は、21,912千円であります。

(2) 農業支援事業

AIによる画像解析技術を活用し、バナナ農園におけるドローン空撮画像からバナナの病害感染を早期判定するためのシステム開発及び実証実験を行っております。

当事業に係る研究開発費は、7,775千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、152百万円（無形固定資産ののれん及び顧客関連資産を除く）であります。主にオペレーション支援事業における生鮮MDシステム、Marché+システム及びes-Marchéシステムなどに投資をいたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、本社事務所の他、国内に2ヶ所の事業所及び1ヶ所のセンターを設けております。
 以上のうち、主要な設備は以下のとおりであります。

2025年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)									従業員 数 (名)
			建物及 び 構築物	ソフトウ エア及び ソフトウ エア仮勘 定	工具、器 具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	のれん	顧客関連 資産	合計	
本社事務所 (東京都豊島 区)	オペレーショ ン支援事業、 農業支援事業 及び全社	サーバー、保 守業務施設 及び事務所	29,210	659,787	31,385	-	-	-	116,143	147,404	983,931	130 (25)
国内事業所等 (神戸市中央区 他1ヶ所)	オペレーショ ン支援事業	業務施設	-	-	221	-	-	-	-	-	221	29 (38)
弘前センター (青森県弘前市)	農業支援事業	業務施設	-	-	-	117,358 (13,570.52)	-	-	-	-	117,358	7 (12)

- (注) 1. 本社事務所及び国内事業所等設備は賃借によっており、年間賃借料はそれぞれ88,772千円及び20,269千円
 であります。
 2. 従業員数の()は、臨時従業員数の年間の平均人員を外書しております。
 3. リース契約による主要な賃借設備は、重要性が乏しいため記載しておりません。

(2) 国内子会社

連結子会社においては、記載すべき主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,700,000
計	10,700,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,424,800	4,424,800	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	4,424,800	4,424,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライププランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年6月1日 (注)	4,380,552	4,424,800	-	2,721,514	-	620,675

(注) 株式分割(1:100)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	1	17	71	6	47	21,499	21,641	-
所有株式数 (単元)	-	1	1,360	10,972	237	56	31,558	44,184	6,400
所有株式数 の割合(%)	-	0.00	3.08	24.83	0.54	0.13	71.42	100.00	-

(注) 自己株式342株は、「個人その他」に3単元及び「単元未満株式の状況」に42株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ファーマインド	東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル7階	446,200	10.08
株式会社FRACORA	東京都福生市東町1番地1	311,400	7.04
株式会社フォーカスシステムズ	東京都品川区東五反田2丁目7-8	102,100	2.31
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-1	96,000	2.17
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2丁目3-2	92,300	2.09
上田八木短資株式会社	大阪府大阪市中央区高麗橋2丁目4-2	38,800	0.88
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	38,400	0.87
福間 美貴恵	広島県福山市	25,300	0.57
堀内 信介	東京都台東区	25,000	0.57
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6-21	23,700	0.54
計	-	1,199,200	27.10

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,418,100	44,181	-
単元未満株式	普通株式 6,400	-	-
発行済株式総数	4,424,800	-	-
総株主の議決権	-	44,181	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2025年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
イーサポートリンク株式 会社	東京都豊島区高田二丁目 17番22号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	982
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	342	-	342	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主への利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付け、経営体質の強化と将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期におきましては、本方針に基づき内部留保を拡充しつつ、1株につき年間5円の配当を当期末配当として実施（中間配当は無配）することを決定しました。内部留保資金につきましては、新規の事業開発等に充当いたします。当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年2月25日 定時株主総会決議	22,122	5.00

今後も同様の方針の下、経営成績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、株主への安定的・継続的な利益還元の実施に努めてまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上に向けて、経営環境の変化に適切に対処するための迅速な意思決定を行うこと、経営監視機能を強化すること、コンプライアンスを徹底すること、株主・取引先・従業員等のステークホルダーに対して、迅速かつ適切な情報開示を徹底するという基本方針に基づき、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名で構成されております。また、取締役6名で構成される取締役会には、社外取締役3名を選任し、経営監視機能の客観性・中立性を確保しております。また、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離し、より一層経営のチェック体制の強化及び効率化を図っております。なお、重要会議・各種委員会につきましては、以下のとおり実施しております。

() 取締役会

取締役会は、取締役6名（うち社外取締役3名）、及び社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、毎月1回の定例取締役会並びに必要なに応じて開催される臨時取締役会において業績・財政状態などの報告及び経営に関する重要事項を決定しております。

議長：代表取締役会長兼CEO 堀内信介

構成員：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹、取締役副社長執行役員 深津弘行、社外取締役 細川昌彦、社外取締役 豊島正明、社外取締役 白石真澄、常勤社外監査役 鈴庄一喜、社外監査役 大西洋、社外監査役 平形雄策、その他議長が会議の進行のために必要と認めた従業員等

() 監査役会

監査役会は、社外監査役3名（うち常勤監査役1名）で構成されており、期初に監査役会が策定しました監査方針及び監査計画に従い監査を行っております。また、監査役全員が取締役会へ出席、常勤監査役が経営会議など重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、各部門・拠点・子会社へのヒアリングを行うなど多面的な監査を行っております。

議長：常勤社外監査役 鈴庄一喜

構成員：社外監査役 大西洋、社外監査役 平形雄策

() 経営会議

経営会議は、業務執行上の重要事項や課題について審議すること及び情報の共有化を図ることを目的として、毎月1回開催しております。なお、経営会議には常勤監査役も出席し、必要あるときは意見を述べることであります。

議長：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹

構成員：代表取締役会長兼CEO 堀内信介、取締役副社長執行役員 深津弘行、常勤社外監査役 鈴庄一喜、執行役員、その他議長が会議の進行のために必要と認めた従業員等

() 報酬委員会

報酬委員会は、会社の経営の透明性確保に資することを目的に執行役員が受ける報酬の方針の策定、取締役及び執行役員が受ける個人別の報酬内容について審議しております。

委員長：代表取締役会長兼CEO 堀内信介

構成員：社外取締役 細川昌彦、社外取締役 白石真澄、常勤社外監査役 鈴庄一喜

() リスク管理委員会

リスク管理委員会は、リスク管理体制の適切な構築やその実効性の確保を目的として設置しており、当社グループのリスク管理を統括しております。

委員長：代表取締役社長執行役員兼COO 相原徹

構成員：各分科会長（取締役副社長執行役員 深津弘行、一部の執行役員）

オブザーバー：常勤社外監査役 鈴庄一喜

- c 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
当社は、グループ全体の体制・向上を図るため「内部統制システム構築の基本方針」を制定・施行し、以下に対する対策を実施することにより、コンプライアンス体制の確立を図っております。
1. 「コンプライアンス基本方針」に基づいたコンプライアンス行動規範、コンプライアンスマニュアルの策定
 2. 特定の者に権限が集中することを防ぐ内部牽制システムの確立
 3. 関連する法規の制定・改正についての研修の実施
 4. 内部通報制度の整備
 5. 内部監査規程に基づく、監査の実施
 6. 適切な開示を果たすため開示委員会の設置
 7. 反社会的勢力とは一切関わりを持たないことの徹底
- また、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社を管理する担当部署を設置し、関係会社に関するその他の日常的業務について、助言・指導を行う体制を構築しております。
- d 責任限定契約の内容の概要
当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- e 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金や争訟費用等の損害を当該保険契約により補填することとしております。
- 当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、管理職・監督者の地位にある従業員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
- f 取締役の定数
当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。
- g 取締役の選任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。
- h 自己の株式の取得
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。
- i 取締役及び監査役の実任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- j 中間配当
当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。
- k 株主総会の特別決議要件
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

Ⅰ 取締役会及び委員会の活動状況

1. 取締役会の活動状況

取締役会は、法令で定められた事項や経営上の重要事項について、その内容を審議し、その他業務執行状況に関する報告を受けております。当事業年度における審議・報告事項は、月次決算、予算審議、重要な投資に関する事項、事業譲受を含む重要な契約に関する事項、中期経営計画に関する事項、各事業の方針や課題に関する協議事項、組織の再編・人的資本に関する事項、子会社に関する事項、その他重要な業務執行に関する事項であります。

取締役会は、原則毎月1回開催する他、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における取締役会の、各取締役の出席状況は以下のとおりです。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長兼CEO	堀内 信介	100%（16回/16回）
取締役社長執行役員兼COO	相原 徹	100%（16回/16回）
取締役専務執行役員	深津 弘行	100%（16回/16回）
社外取締役	細川 昌彦	75.0%（12回/16回）
社外取締役	豊島 正明	100%（16回/16回）
社外取締役	白石 真澄（注）	100%（13回/13回）

（注）社外取締役の白石真澄は、2025年2月26日開催の第27回定時株主総会において選任され就任いたしましたので、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

2. 報酬委員会の活動状況

当社は、報酬委員会を設置しており、当事業年度における当該委員会の活動状況は以下のとおりです。報酬委員会では、取締役及び執行役員が受ける個別の報酬内容について審議を行いました。

役職	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役会長兼CEO	堀内 信介	100%（3回/3回）
社外取締役	細川 昌彦	100%（3回/3回）
社外監査役（常勤）	鈴庄 一喜	100%（3回/3回）
社外取締役	白石 真澄（注）	100%（3回/3回）

（注）社外取締役の白石真澄は、2025年2月26日就任以前の社外監査役としての出席回数を含めて記載しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼 CEO	堀内 信介	1955年 1月11日	1977年 3月 (株)トーカン入社 1983年 7月 協和薬品(株)入社 1983年 7月 同社取締役就任 1996年12月 同社専務取締役就任 営業本部長 兼 管理本部長 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス取締役 副社長就任 営業本部長 2000年 8月 (株)ナチュラルコミュニケーションズ監査 役就任 2000年12月 当社取締役就任 2001年 5月 (株)ナチュラルコミュニケーションズ取締 役就任 2001年12月 (株)マルヤ監査役就任 2002年 4月 当社取締役 兼 COO 2003年 4月 (株)STアグリプロダクツ取締役就任 2003年12月 当社取締役 兼 COO 兼 マーケティン グ本部長 2004年 2月 当社代表取締役社長就任 兼 マーケ ティング本部長 2004年 5月 当社代表取締役社長 2007年 4月 (株)津軽りんご販売 (後に(株)農業支援に商 号変更) 代表取締役社長 2007年12月 当社代表取締役社長 兼 生鮮MD本部長 2008年 7月 当社代表取締役社長 2015年12月 当社代表取締役社長 営業部門担当 2016年12月 当社代表取締役社長 2022年 2月 当社代表取締役会長 兼 CEO (現任)	(注) 3	25,000
代表取締役 社長執行役員 兼 COO	相原 徹	1960年 1月14日	1984年 4月 かながわ生活協同組合入職 1997年 3月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2007年 4月 同社執行役員サービスセンター本部長 2013年 4月 同社常務執行役員商品・物流部門長 2018年 4月 同社専務執行役員物流統括部門長 2018年11月 当社入社 2019年 2月 当社取締役 兼 専務執行役員 2019年 6月 当社取締役 兼 専務執行役員 経営企 画担当 2019年12月 当社取締役 兼 専務執行役員 SCM事業 部・リテールサポート事業部・流通イン フラサービス事業部・戦略事業部担当 2020年12月 当社取締役 兼 専務執行役員 事業推 進本部長 2022年 2月 当社取締役 社長執行役員 兼 COO 2024年 2月 当社代表取締役 社長執行役員 兼 COO (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長	深津 弘行	1966年6月7日	1993年10月 協和薬品(株)入社 1998年10月 (株)ケーアイ・フレッシュアクセス入社 2003年4月 当社入社 2004年6月 当社業務本部業務統括部長 2005年2月 当社執行役員 業務本部業務統括部長 2009年7月 当社執行役員 業務本部副本部長 2009年12月 当社執行役員 営業開発グループマネージャー 2015年12月 当社執行役員 経営企画室長 2017年2月 当社取締役 兼 常務執行役員 2019年6月 当社取締役 兼 常務執行役員 戦略事業部長 2020年12月 当社取締役 兼 常務執行役員 アグリビジネス本部長 2021年12月 当社取締役 兼 常務執行役員 アグリビジネス本部長 兼 事業企画推進室長 2022年2月 当社取締役 専務執行役員 経営統括本部長 兼 管理本部長 2023年9月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 2024年5月 当社取締役 専務執行役員 経営管理本部長 2025年3月 当社取締役 専務執行役員 経営戦略本部長 2026年2月 当社取締役 副社長執行役員 経営戦略本部長(現任)	(注)3	3,100
取締役	細川 昌彦	1955年1月20日	1977年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1998年6月 同省通商政策局米州課長 2002年7月 同省貿易管理部長 2003年7月 同省中部経済産業局長 2004年8月 日本貿易振興機構ニューヨーク・センター所長 2006年9月 日本鉄鋼連盟常務理事 2008年9月 中京大学経済学部 教授 2009年9月 中部大学 特任教授(中部高等学術研究所) 2017年2月 当社社外監査役 2019年2月 当社取締役(現任) 2020年9月 明星大学経営学部教授 2025年4月 明星大学教授(特別顧問)(現任) 2025年12月 内閣官房参与(現任)	(注)3	-
取締役	豊島 正明	1952年1月1日	1974年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2002年5月 同社取締役 2003年5月 同社執行役員 2005年5月 同社常務執行役員 2006年5月 同社専務執行役員 2008年8月 同社執行役員GMS事業最高経営責任者兼グループ財務最高責任者 2010年5月 同社執行役員ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年3月 同社専務執行役員ディベロッパー事業最高経営責任者 2011年5月 同社取締役兼専務執行役員ディベロッパー事業最高経営責任者 2012年3月 同社取締役兼専務執行役員社長補佐事業開発最高責任者 2014年3月 同社取締役兼専務執行役員事業開発最高責任者兼都市シフト推進責任者 2015年2月 同社取締役兼執行役員事業開発担当 2016年3月 イオンマーケット(株)代表取締役会長 2017年5月 イオン(株)顧問 2018年5月 (株)ケーヨー取締役 (株)ノジマ顧問 2022年6月 2023年2月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	白石 真澄	1958年11月6日	1989年5月 ㈱ニッセイ基礎研究所入社 2001年4月 同社主任研究員 2006年4月 東洋大学経済学部社会経済システム学科教授 2007年4月 関西大学政策創造学部教授 2013年6月 旭化成㈱社外取締役 2014年6月 中日本高速道路㈱社外監査役 2015年6月 新関西国際空港㈱社外監査役 2019年4月 菱洋エレクトロ㈱社外取締役 2021年2月 当社監査役 2022年6月 ㈱ミクニ社外取締役(現任) 2024年4月 リョーサン菱洋ホールディングス㈱社外取締役 2024年4月 関西大学名誉教授(現任) 2025年2月 当社取締役(現任) 2025年6月 センコーグループホールディングス㈱社外取締役(現任)	(注)3	-
監査役 (常勤)	鈴庄 一喜	1953年3月29日	1977年4月 麒麟麦酒㈱入社 2003年3月 同社医薬カンパニー総務部長 2007年7月 同社人事総務部長 2008年3月 同社執行役員人事総務部長 2010年3月 同社常務執行役員人事総務部長 2011年3月 キリンホールディングス㈱常勤監査役 2013年3月 協和発酵キリン㈱(現協和キリン㈱)社外監査役 2015年4月 早稲田大学理事 2015年6月 同大学常任理事 2018年12月 同大学評議員 2018年12月 公益財団法人Uビジョン研究所監事(現任) 2019年2月 当社監査役 2021年2月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	大西 洋	1955年6月13日	1979年4月 ㈱伊勢丹入社 2009年6月 同社代表取締役社長執行役員 2010年6月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス取締役 2011年4月 ㈱三越伊勢丹代表取締役社長執行役員 2012年2月 ㈱三越伊勢丹ホールディングス代表取締役社長執行役員 2017年4月 同社取締役 2018年6月 セガサミーホールディングス㈱社外取締役 2018年6月 日本空港ビルディング㈱取締役副社長執行役員 2018年7月 ㈱羽田未来総合研究所代表取締役社長執行役員(現任) 2021年2月 当社監査役(現任) 2021年6月 小松マテール㈱社外取締役(現任) 2023年6月 日本空港ビルディング㈱代表取締役副社長執行役員	(注)4	-
監査役	平形 雄策	1964年4月13日	1989年4月 農林水産省入省 2005年4月 同省大臣官房企画評価課調査官 2006年8月 内閣官房内閣官房副長官秘書官 2009年1月 農林水産省大臣官房参事官 2009年10月 同省経営局協同組織課長 2012年6月 同省経営局経営政策課長 2015年10月 同省食料産業局総務課長 2017年7月 同省大臣官房予算課長 2018年7月 同省政策統括官付農産部長 2021年7月 同省農産局長 2025年2月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					28,100

- (注) 1. 取締役 細川 昌彦、豊島 正明及び白石 真澄の3名は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外取締役（会社法第2条第15号）であります。
2. 監査役 鈴庄 一喜、大西 洋及び平形 雄策の3名は、社外役員（会社法施行規則第2条第3項第5号）に該当する社外監査役（会社法第2条第16号）であります。
3. 2026年2月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2025年2月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、社長執行役員に相原 徹、副社長執行役員に深津 弘行、執行役員に青柳 稔彦・伊藤 訓・稲葉 暁信・藤元 康一郎・竹内 敦・矢野 雅彦が任命されております。

社外役員の状況

- a 社外取締役及び社外監査役の員数
当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。
- b 社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
当社の社外取締役である細川昌彦、豊島正明及び白石真澄、社外監査役である鈴庄一喜、大西洋及び平形雄策は、当社との人的關係、資本的關係、取引關係、その他の利害關係はございません。
- c 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割
社外取締役及び社外監査役については、他社の職務、役員を歴任されたことなどにより得た各々の優れた知見を有し、客觀的立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を頂くことにより経営監視を行っていただいております。また、社外取締役である細川昌彦、豊島正明及び白石真澄、社外監査役である鈴庄一喜、大西洋及び平形雄策を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。
- d 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方
当社の社外取締役及び社外監査役は、豊富な経験と幅広い識見を有し、また、専門的な知見に基づき、客觀的かつ適切な監視、監督といった期待される機能を十分に果たし、会社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、定期的に内部監査部門及び会計監査人より、監査の状況等について報告を受けるとともに意見交換を行っており、常勤監査役が内部統制部門より適宜報告を受けた内容について、監査業務にて情報を共有しております。また、社外取締役は、取締役会において、内部統制部門から報告を受けており、必要に応じ助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名が年間の監査方針及び実施計画を作成しております。監査に当たっては、稟議書その他業務執行に関する重要な文書の査閲を行うとともに、必要に応じて関係者へのヒアリングを実施しております。また、監査役全員が取締役会に出席、常勤監査役が経営会議等の社内の重要会議へ出席するほか、代表取締役との定期的な意見交換会及び主要な使用人との意見交換会を通じて取締役の業務執行状況の監査を実施しております。各監査役の活動の内容は、毎月開催される監査役会にて報告され、新規事業案件、予算・決算等重要事項を含め討議検討されます。期末監査終了後は、監査法人との意見交換を行い、監査報告書を作成、取締役会に提出し、定時株主総会に出席して監査報告を行っております。

各監査役の、当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	鈴庄 一喜	100% (12回/12回)	100% (16回/16回)
監査役	大西 洋	91.7% (11回/12回)	93.8% (15回/16回)
監査役	白石 真澄 (注) 1	100% (2回/2回)	100% (3回/3回)
監査役	平形 雄策 (注) 2	90.0% (9回/10回)	92.3% (12回/13回)

(注) 1. 監査役白石真澄は2025年2月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって監査役を退任し、新たに取締役に就任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会、取締役会への出席状況を記載しております。

2. 監査役平形雄策は2025年2月26日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会、取締役会への出席状況を記載しております。

内部監査の状況

a 組織、人員及び手続き

内部監査につきましては、当社及び子会社の経営活動における各種リスクに対する内部管理体制並びに法令遵守状況と内部統制の有効性の評価をすることを目的として、社長直轄部門である監査部を設置しております。監査部は、専任の監査部長とスタッフ2名で構成されており、「内部監査規程」に基づいて監査を実施しております。内部監査の結果は、代表取締役等役員、並びに取締役会に報告し、指摘に対する改善策の実施状況についてフォローアップ監査を行っております。

監査部より取締役会に対する報告、連携は次のとおりです。

報告・連携内容	時期	概要
内部監査に関する報告	2026年1月22日	内部監査に係る結果を報告。
内部監査四半期活動報告	2025年3月24日 2025年6月19日 2025年9月18日 2025年12月22日	各四半期の監査結果・活動内容（財務報告に係る内部統制評価状況の報告を含む）の共有及び意見交換。
財務報告に係る内部統制評価状況の報告	2026年2月25日	財務報告に係る内部統制の評価状況を最高財務責任者より報告。

b 内部監査、監査役会及び会計監査の相互連携

三様監査の一環として、内部監査計画策定時に、重要性の高い被監査部門の監査項目や監査手法等について監査役及び会計監査人からアドバイスを受けており、内部監査実施後には、監査結果を監査役及び監査役会、並びに会計監査人へ報告し、課題・問題点等について意見交換等を行っております。

三様監査連絡会を次のとおり開催しております。

三様監査連絡会の内容	時期	概要
監査法人、監査役会、監査部の情報共有・連携	2025年4月3日 2025年7月3日 2025年10月2日 2026年1月22日	各四半期の会計監査、監査役監査、内部監査（財務報告に係る内部統制評価含む）の状況、活動内容の共有及び意見交換。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

三優監査法人

b 継続監査期間

22年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 岩田 亘人

指定社員 業務執行社員 熊谷 康司

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、公認会計士試験合格者2名、その他2名で構成されております。

e 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定基準に従って、当社の会計監査人に必要とされるコミュニケーション、品質管理、独立性等を含め、効率的かつ一定水準の会計監査を適正に行う体制を有していることなどを総合的に判断して選任しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の評価及び監査結果の相当性について審議を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	24,996	-	25,988	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,996	-	25,988	-

（注）前連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前々連結会計年度の追加報酬2,496千円が含まれておりません。また、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額には、前連結会計年度の追加報酬2,492千円が含まれております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日数や監査項目などの監査計画、及び当社の規模などを勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、監査役会の同意を得て適切に決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績、会計監査人の職務遂行状況、監査計画における監査時間、報酬額の見積りなどを検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、報酬委員会が原案を作成し決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適切な水準とすることを基本方針とする。具体的に取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬にて支払うこととする。

b 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、地位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する割合は、固定報酬のみとする。業績向上等により業績連動報酬を導入する際は、報酬委員会において比率の検討を行うこととする。

d 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、報酬委員会にて具体的な報酬内容について審議し、その総額を取締役に於て決議する。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2002年2月26日開催の第4回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年2月24日開催の第8回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	87,535	87,535	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	44,277	44,277	-	-	7

(注) 1. 上記支給人員には、2025年2月26日付で退任した社外取締役1名を含んでおります。

2. 取締役及び監査役の基本報酬は、固定報酬のみで構成され、業績連動報酬等及び非金銭報酬等に係る部分はありませぬ。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりませぬ。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、純投資目的とは株式の価値の変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、事業上のシナジー効果等が期待され、中長期的に当社の企業価値の向上に資する場合には、協業関係の構築・拡大等を目的として、既存事業の拡大と収益基盤の強化及び新規事業への展開を進めるために、純投資目的以外の投資株式を保有する場合があります。取締役会においては、保有目的、中長期的な経済合理性等を勘案し、新規取得、保有の継続、買い増し、売却等の意思決定を行い判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	315,033
非上場株式以外の株式	1	193,380

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
 該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社フォー カスシステムズ	110,000	110,000	将来の協業の可能性やシナジーを 模索するため継続して保有してお ります。	有
	193,380	120,010		

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため、記載しておりません。また、保有の合理性を検証した方法につきましては、「a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」をご参照ください。

(みなし保有株式)
 該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年12月1日から2025年11月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する研修会等への参加及び専門雑誌等の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,851,700	1,406,567
売掛金	1,164,167	1,691,889
有価証券	99,937	-
商品及び製品	576,694	964,901
仕掛品	16,128	915
原材料及び貯蔵品	7,002	11,203
その他	210,113	189,411
貸倒引当金	288	432
流動資産合計	3,925,456	4,264,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,050	134,118
減価償却累計額	82,080	104,908
建物及び構築物(純額)	9,970	29,210
機械装置及び運搬具	6,680	36,847
減価償却累計額	6,680	36,847
機械装置及び運搬具(純額)	-	-
工具、器具及び備品	137,496	142,021
減価償却累計額	112,908	110,414
工具、器具及び備品(純額)	24,587	31,606
土地	117,680	128,012
リース資産	14,140	12,768
減価償却累計額	11,999	12,768
リース資産(純額)	2,141	-
有形固定資産合計	154,379	188,830
無形固定資産		
のれん	-	116,143
顧客関連資産	-	147,404
ソフトウェア	692,739	563,043
ソフトウェア仮勘定	39,730	96,879
無形固定資産合計	732,469	923,471
投資その他の資産		
投資有価証券	1,454,043	508,413
長期貸付金	118,899	-
繰延税金資産	78,733	119,276
その他	119,147	126,247
貸倒引当金	138,916	24,631
投資その他の資産合計	631,907	729,305
固定資産合計	1,518,756	1,841,606
資産合計	5,444,213	6,106,062

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	614,924	818,621
短期借入金	-	2,150,000
1年内返済予定の長期借入金	270,012	281,608
リース債務	3,702	1,383
未払金	227,466	276,817
未払法人税等	34,160	37,846
その他	3,195,964	3,225,311
流動負債合計	1,346,230	1,791,588
固定負債		
長期借入金	219,957	222,802
リース債務	2,710	3,902
退職給付に係る負債	314,100	329,398
資産除去債務	32,181	50,512
固定負債合計	568,949	606,615
負債合計	1,915,179	2,398,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721,514	2,721,514
資本剰余金	618,777	618,777
利益剰余金	166,624	294,337
自己株式	557	558
株主資本合計	3,506,358	3,634,070
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,438	56,599
退職給付に係る調整累計額	16,236	17,189
その他の包括利益累計額合計	22,675	73,788
純資産合計	3,529,033	3,707,858
負債純資産合計	5,444,213	6,106,062

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高	1 5,406,867	1 6,470,128
売上原価	3,503,885	4,321,065
売上総利益	1,902,981	2,149,063
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	492,360	562,035
退職給付費用	19,665	20,008
支払手数料	201,475	275,106
貸倒引当金繰入額	326	4,881
その他	2 1,025,974	2 1,145,481
販売費及び一般管理費合計	1,739,148	2,007,513
営業利益	163,833	141,550
営業外収益		
受取利息	2,627	3,792
受取配当金	13,158	8,701
補助金収入	-	5,874
関係会社事業損失引当金戻入額	4,447	-
その他	2,709	3,448
営業外収益合計	22,942	21,817
営業外費用		
支払利息	4,449	5,993
その他	100	240
営業外費用合計	4,549	6,234
経常利益	182,226	157,132
特別利益		
固定資産売却益	-	3 45
特別利益合計	-	45
特別損失		
減損損失	4 17,396	4 48,051
関係会社株式評価損	20,000	-
特別損失合計	37,396	48,051
税金等調整前当期純利益	144,829	109,126
法人税、住民税及び事業税	27,261	34,388
法人税等調整額	17,700	72,022
法人税等合計	9,561	37,634
当期純利益	135,268	146,761
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	135,268	146,761

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
当期純利益	135,268	146,761
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,158	50,160
退職給付に係る調整額	3,145	952
その他の包括利益合計	11,303	51,113
包括利益	146,572	197,874
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	146,572	197,874
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,721,514	618,777	53,478	557	3,393,212
当期変動額					
剰余金の配当			22,122		22,122
親会社株主に帰属する当期純利益			135,268		135,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	113,146	-	113,146
当期末残高	2,721,514	618,777	166,624	557	3,506,358

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,719	13,090	11,371	3,404,583
当期変動額				
剰余金の配当				22,122
親会社株主に帰属する当期純利益				135,268
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,158	3,145	11,303	11,303
当期変動額合計	8,158	3,145	11,303	124,449
当期末残高	6,438	16,236	22,675	3,529,033

当連結会計年度（自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,721,514	618,777	166,624	557	3,506,358
当期変動額					
剰余金の配当			22,122		22,122
親会社株主に帰属する当期純利益			146,761		146,761
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			3,073		3,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	127,712	0	127,711
当期末残高	2,721,514	618,777	294,337	558	3,634,070

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額 合計	
当期首残高	6,438	16,236	22,675	3,529,033
当期変動額				
剰余金の配当				22,122
親会社株主に帰属する当期純利益				146,761
自己株式の取得				0
連結範囲の変動				3,073
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	50,160	952	51,113	51,113
当期変動額合計	50,160	952	51,113	178,824
当期末残高	56,599	17,189	73,788	3,707,858

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	144,829	109,126
減価償却費	126,272	231,527
のれん償却額	-	19,379
関係会社株式評価損	20,000	-
関係会社事業損失引当金の増減額（は減少）	4,447	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,744	4,722
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	20,011	16,996
受取利息及び受取配当金	15,785	12,493
支払利息	4,449	5,993
補助金収入	-	5,874
減損損失	17,396	48,051
固定資産売却損益（は益）	-	45
売上債権の増減額（は増加）	366,772	523,437
棚卸資産の増減額（は増加）	322,057	374,916
仕入債務の増減額（は減少）	82,467	210,305
その他の流動資産の増減額（は増加）	450	18,564
その他の固定資産の増減額（は増加）	1,170	617
その他の流動負債の増減額（は減少）	87,235	43,728
その他	319	320
小計	206,203	207,431
利息及び配当金の受取額	15,785	12,493
利息の支払額	4,176	6,182
補助金の受取額	-	5,874
法人税等の支払額	25,348	30,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	219,943	225,882
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期積金の預入による支出	-	120
有形固定資産の取得による支出	-	32,312
有形固定資産の売却による収入	-	45
無形固定資産の取得による支出	417,131	120,418
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,156
敷金及び保証金の回収による収入	484	300
貸付金の回収による収入	-	1,577
関係会社株式の取得による支出	39,000	-
事業譲受による支出	-	2 300,000
その他	-	1,179
投資活動によるキャッシュ・フロー	455,647	454,265
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	143,000
長期借入れによる収入	-	337,000
長期借入金の返済による支出	299,169	333,413
ファイナンス・リース債務の返済による支出	4,025	4,132
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	22,122	22,122
財務活動によるキャッシュ・フロー	375,316	120,331
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,050,907	559,816
現金及び現金同等物の期首残高	3,002,545	1,951,638
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	14,565
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,951,638	1 1,406,387

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

株式会社シェアガーデンホールディングス

株式会社オーガニックパートナーズ

株式会社農業支援

株式会社シェアガーデン

オーガニックファームつくばの風有限会社

連結の範囲の変更

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社農業支援、株式会社シェアガーデン、オーガニックファームつくばの風有限会社は、重要性が増したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

1. 商品、製品、原材料

主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

2. 仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～43年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

その効果の及び期間（7年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で連結損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を対価の純額で連結損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

オペレーション支援事業

「オペレーション支援事業」は主に、青果物の流通に関わる事業者に対して、情報システムの開発、運用、保守を提供し、そのシステムのオペレーションを業務代行として365日体制で提供しております。

1. ソフトウェア開発の受託業務

受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、システム開発の進捗によって履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗を合理的に見積もることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づく原価比例法により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. ソフトウェアの運用・保守、業務代行

情報システムの運用・保守、そのシステムのオペレーション業務代行の履行義務は、サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益を認識しております。

農業支援事業

「農業支援事業」は主に国産農産物の仕入販売及び生産販売を行っております。仕入販売及び生産販売の履行義務については、一時点にわたる役務提供であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から商品の支配が顧客に移転される期間が通常の期間である場合における商品の国内販売については、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、7年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度の連結財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	17,396	48,051
有形固定資産	154,379	188,830
無形固定資産	732,469	923,471

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類を考慮し、ソフトウェア又は他の資産に基づく各事業及び農業支援事業を営む会社は当該会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定いたします。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識いたします。

オペレーション支援事業における地場野菜調達支援サービス事業については、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（無形固定資産24,294千円）まで減額いたしました。その結果、地場野菜調達支援サービス事業については減損損失31,151千円を計上しております。

また、農業支援事業の一部について、減損の兆候があるため、減損損失の認識の要否を判定した結果、固定資産の帳簿価額を回収可能価額（有形固定資産128,012千円）まで減額し、減損損失16,900千円を計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期の予算や事業計画を基礎としており、直近の実績や導入先別の売上高の増加などを主要な仮定として織り込んでおります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定は不確実性を伴うため、実績が見積りと大幅に乖離した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	-	116,143
顧客関連資産	-	147,404

連結貸借対照表の無形固定資産に、オペレーション支援事業における「青果売場構築支援事業」の譲受に伴い識別した、のれん及び顧客関連資産を計上しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

のれん及び顧客関連資産を評価するにあたり、減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められる場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失の認識の要否を判定しております。取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、当連結会計年度において、のれん等について減損の兆候を識別しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された事業計画を基礎としております。事業計画における主要な仮定は、売上高の算定基礎となる1日あたりの店舗毎の平均売上高及び店舗数の推移であり、直近の状況を勘案し、合理的な範囲で変動の見積りを行っております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場環境の著しい変化により、その見積りの前提とした条件や主要な仮定に変更が生じ、事業譲受時の事業計画と実績及び将来の業績予測が大幅に乖離した場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれん及び顧客関連資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	78,733	119,276
繰延税金負債との相殺前の金額	85,165	198,200

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループの繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得発生額を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲内で計上しております。

主要な仮定

当社グループは、将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来の一時差異等加減算前課税所得発生額の見積りを、取締役会で承認された翌期の予算や事業計画に基づき実施しております。当該見積りは直近の実績や主要事業における業績や将来減算一時差異等の解消予定時期のスケジュールリングを主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上述の見積りや仮定には不確実性があり、実績が見積りと大幅に乖離した場合や、見積りの前提とした主要な仮定に変更が生じた場合等には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当連結会計年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関しての見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額18,010千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式等

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
投資有価証券(株式)	19,000千円	- 千円

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	550,000千円
借入実行残高	-	150,000
差引額	750,000	400,000

3 流動負債「その他」に含まれている契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
契約負債	23,181千円	24,823千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
36,582千円	29,687千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
機械装置及び運搬具	-	45千円
合計	-	45

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社等	イーサポートリンクシステム Ver. 2等	ソフトウェア等	16,424
本社	農業検索システム	ソフトウェア	649
弘前事業所	倉庫等	土地	322

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類を考慮し、ソフトウェア又は他の資産に基づく各事業及び農業支援事業を営む会社は当該会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

イーサポートリンクシステムVer. 2等については、主なサービス提供先である輸入青果物の市場外流通に関わる事業者(アライアンス企業)への売上高は順調に伸長しておりますが、人件費の上昇や新規の研究開発案件への投資等により本社費が増加した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その内訳は、ソフトウェア12,403千円、工具、器具及び備品805千円、リース資産有形3,216千円です。

農業検索システムについては、計画等の見直しの結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

弘前事業所の土地については、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

弘前事業所の土地については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価等を基に算出しております。それ以外の資産については、回収可能価額を使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社	地場野菜調達支援サービス	ソフトウェア	31,151
千葉県八街市等 (子会社3社)	農業用資産	建物、機械装置等	16,577
弘前事業所	倉庫等	土地	322

(1) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類を考慮し、ソフトウェア又は他の資産に基づく各事業及び農業支援事業を営む会社は当該会社を基本単位としてグルーピングを行っております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

地場野菜調達支援サービスについては、主要取引先との取引量が増加傾向であり、売上高は順調に伸長しておりますが、新規取引先への導入が一部遅延することが見込まれ、かつ人件費等の上昇により費用が増加した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。

千葉県八街市等の子会社3社（株式会社シェアガーデン、オーガニックファームつくばの風有限会社、株式会社農業支援）の農業用資産については、昨今の異常気象や害獣被害を起因とする、収量減少に伴う売上の減少により、計画等の見直しを行った結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。減損損失の内訳は、建物及び構築物7,202千円、機械装置及び運搬具8,531千円、工具、器具及び備品843千円です。

弘前事業所の土地については、地価の下落により投資額の回収が困難と見込まれることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

地場野菜調達支援サービスについては、回収可能価額を主として将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた使用価値により算定しております。将来キャッシュ・フローは、合理的に作成された事業計画に基づき算定しており、割引率は0.897%であります。

千葉県八街市等の子会社3社の農業用資産及び弘前事業所の土地については、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は重要性を勘案して、不動産鑑定士による鑑定評価、固定資産税評価額等を基に算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,000千円	73,370千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	11,000	73,370
法人税等及び税効果額	2,841	23,209
その他有価証券評価差額金	8,158	50,160
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	4,058	2,131
組替調整額	475	432
法人税等及び税効果調整前	4,533	1,699
法人税等及び税効果額	1,388	746
退職給付に係る調整額	3,145	952
その他の包括利益合計	11,303	51,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,424,800	-	-	4,424,800
合計	4,424,800	-	-	4,424,800
自己株式				
普通株式	341	-	-	341
合計	341	-	-	341

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,122	5	2023年11月30日	2024年2月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	22,122	利益剰余金	5	2024年11月30日	2025年2月27日

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,424,800	-	-	4,424,800
合計	4,424,800	-	-	4,424,800
自己株式				
普通株式	341	1	-	342
合計	341	1	-	342

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年2月26日 定時株主総会	普通株式	22,122	5	2024年11月30日	2025年2月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年2月25日 定時株主総会	普通株式	22,122	利益剰余金	5	2025年11月30日	2026年2月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
現金及び預金勘定	1,851,700千円	1,406,567千円
有価証券勘定	99,937	-
預入期間3ヶ月超の定期積金	-	180
現金及び現金同等物	1,951,638	1,406,387

2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

当社グループが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

のれん	135,523千円
顧客関連資産	172,000
繰延税金負債	7,523
事業の譲受価額	300,000
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲受による支出	300,000

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達し、また、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、実需に基づき、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないこととしております。なお、当連結会計年度においては利用していません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。上場株式については定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的にしたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程、債権管理規程及び資金管理規程に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、大手金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。なお、当連結会計年度においては利用していません。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金及び社債については、定期的に市場金利の状況を把握しております。

有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画表を作成・更新し、適正な手許流動性を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末の連結決算日現在における営業債権のうち46.2%が大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券	99,937	99,937	-
(2) 投資有価証券(*2)	120,010	120,010	-
(3) 長期貸付金	118,899		
貸倒引当金(*3)	118,899		
	-	-	-
資産計	219,947	219,947	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	489,969	482,331	7,637
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	6,412	6,277	134
負債計	496,381	488,608	7,772

当連結会計年度（2025年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	193,380	193,380	-
資産計	193,380	193,380	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	504,410	495,657	8,752
(2) リース債務 (1年内返済予定含む)	5,286	5,140	145
負債計	509,696	500,798	8,897

(*1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表価額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
非上場株式	334,033	315,033

(*3) 長期貸付金に対し個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,851,700	-	-	-
売掛金	1,164,167	-	-	-
有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	100,000	-	-	-
合計	3,115,867	-	-	-

長期貸付金の内、償還予定額が見込めない1118,899千円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,406,567	-	-	-
売掛金	1,691,889	-	-	-
合計	3,098,456	-	-	-

(注) 2. 借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	270,012	211,657	8,300	-	-
リース債務	3,702	939	957	812	-
合計	273,714	212,596	9,257	812	-

当連結会計年度(2025年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 6年以内 (千円)
短期借入金	150,000	-	-	-	-	-
長期借入金	281,608	76,415	67,440	67,440	11,507	-
リース債務	1,383	1,415	1,284	486	502	213
合計	432,991	77,830	68,724	67,926	12,009	213

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	120,010	-	-	120,010
資産計	120,010	-	-	120,010

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	193,380	-	-	193,380
資産計	193,380	-	-	193,380

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	99,937	-	99,937
長期貸付金（純額）	-	-	-	-
資産計	-	99,937	-	99,937
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	482,331	-	482,331
リース債務（1年内返済予定含む）	-	6,277	-	6,277
負債計	-	488,608	-	488,608

当連結会計年度（2025年11月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定含む）	-	495,657	-	495,657
リース債務（1年内返済予定含む）	-	5,140	-	5,140
負債計	-	500,798	-	500,798

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定含む）、リース債務（1年内返済予定含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年11月30日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	99,937	99,937	-
	小計	99,937	99,937	-
合計		99,937	99,937	-

当連結会計年度（2025年11月30日）

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	120,010	110,729	9,280
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	120,010	110,729	9,280
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	120,010	110,729	9,280	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額334,033千円)については、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	193,380	110,729	82,650
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	193,380	110,729	82,650
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計	193,380	110,729	82,650	

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額315,033千円)については、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2024年11月30日)

非連結子会社株式について、20,000千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、株式の発行会社の直近の事業年度末における1株当たりの純資産額が1株当たりの取得原価に比べて著しく下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2025年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
退職給付債務の期首残高	298,622千円	314,100千円
勤務費用	26,432	26,979
利息費用	2,060	2,167
数理計算上の差異の発生額	4,058	4,177
過去勤務費用の発生額	-	6,309
退職給付の支払額	8,956	11,717
退職給付債務の期末残高	314,100	329,398

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

該当事項はありません。

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び

退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
非積立型制度の退職給付債務	314,100千円	329,398千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314,100	329,398
退職給付に係る負債	314,100	329,398
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	314,100	329,398

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
勤務費用	26,432千円	26,979千円
利息費用	2,060	2,167
数理計算上の差異の費用処理額	475	432
確定給付制度に係る退職給付費用	28,968	28,714

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
過去勤務費用	- 千円	6,309千円
数理計算上の差異	4,533	4,610
合計	4,533	1,699

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
未認識過去勤務費用	- 千円	6,309千円
未認識数理計算上の差異	23,401	18,791
合計	23,401	25,100

(7) 年金資産に関する事項

該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
割引率	0.69%	0.69%
予想昇給率	2024年6月30日時点の基準給与に基づき算定した予定昇給指数を使用しております。	2025年6月30日時点の基準給与に基づき算定した予定昇給指数を使用しております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	31,749千円	36,754千円
未払事業所税否認	1,337	1,078
投資有価証券評価損否認	20,070	19,876
退職給付に係る負債	96,177	103,720
減価償却超過額	11,577	6,434
減損損失否認	47,293	57,877
関係会社株式評価損否認	14,529	-
貸倒引当金否認	45,921	8,399
資産調整勘定	-	75,108
繰越欠損金(注2)	168,405	185,350
その他	22,845	33,380
繰延税金資産小計	459,906	527,979
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	137,937	115,276
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	236,802	214,502
評価性引当額小計(注1)	374,740	329,778
繰延税金資産合計	85,165	198,200
繰延税金負債		
資産除去債務	977	6,632
その他有価証券評価差額金	2,841	26,051
顧客関連資産	-	46,240
その他	2,612	-
繰延税金負債合計	6,431	78,924
繰延税金資産の純額	78,733	119,276

(注) 1. 評価性引当額が44,961千円減少しております。主な内容は、当社の課税所得の発生による繰延税金資産の回収可能性の見直しに伴い、評価性引当額が減少したものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	10,341	4,077	2,211	-	2,144	149,629	168,405
評価性引当額	10,341	4,077	2,211	-	2,144	119,162	137,937
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,467	(b) 30,467

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金168,405千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産30,467千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年11月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (a)	10,407	8,449	-	8,442	3,319	154,732	185,350
評価性引当額	10,407	8,449	-	8,442	3,319	84,658	115,276
繰延税金資産	-	-	-	-	-	70,073	(b) 70,073

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金185,350千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産70,073千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年11月30日)	当連結会計年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.7	16.6
住民税均等割等	3.9	6.1
試験研究費の税額控除	3.3	4.0
賃上げ促進税制による税額控除	3.1	5.1
評価性引当額の増減額	33.1	82.5
のれん償却額	-	5.4
税率変更の影響	-	0.8
その他	1.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.6	34.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日以後に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

取得による企業結合

(事業の譲受)

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲渡企業の名称及びその事業内容

事業譲渡企業の名称 株式会社フロンティア(以下、「同社」という。)

事業の内容 青果売場構築支援事業

(2) 事業譲受を行った主な理由

当社は、青果物を扱っていない業態(店舗)で、新たに「青果売場」を取り入れることで売上アップや集客向上につなげる売場構築を支援しております。

具体的には、青果コーナーの商品、売場構成、仕入や運用の仕組みなど、売場の運営・管理を行い、お客さまにとって魅力ある店作りを実現します。

譲り受けた同社の青果売場構築支援事業は、当社と未取引の多くのお客さまにサービスを提供し、また、当社の未参入地域での事業を展開しています。

同社の事業を譲受することで、当社のサービス導入店舗数は事業譲受前の429店舗(2024年11月末日時点)から約1,300店舗へ一気に拡大し、当社にとっては、新たな販売チャネルの確保、青果の商流増加等のシナジーが見込まれることから、将来の更なる事業領域拡大と収益性の向上に資すると判断しております。

(3) 企業結合日

2024年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年1月1日から2025年11月30日

3. 事業譲受の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 300,000千円

取得原価 300,000千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

135,523千円

(2) 発生原因

主として今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

5. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに主要な種類別の償却期間

(1) 主要な種類別の金額

顧客関連資産 172,000千円

(2) 主要な種類別の償却期間

顧客関連資産 7年間にわたる均等償却

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社及び事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業所建物における石綿障害予防規則の法令に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

本社使用見込期間を入居から43年、事業所を過去の退去実績より入居から15年と見積り、割引率は、0.040%～2.904%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。除却時にアスベスト除去が必要となる対象資産は耐用年数を経過しているため、将来発生が見込まれるアスベスト除去処理費用を全額資産除去債務として計上しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
期首残高	31,862千円	32,181千円
見積りの変更による増加額	-	18,010
時の経過による調整額	319	320
期末残高	32,181	50,512

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計上の見積りの変更) (資産除去債務の見積りの変更)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

当社グループにおける契約残高の内訳は以下のとおりであります。連結貸借対照表上は、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」であります。また、特定顧客から受領した前受金等を「契約負債」として流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	808,015	1,164,167
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,164,167	1,691,889
契約負債(期首残高)	21,342	23,181
契約負債(期末残高)	23,181	24,823

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスの種類別に事業部等を置き、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部等を基礎とした製品・サービス別の事業セグメントから構成されておりますが、製品・サービスの内容及び経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約し、「オペレーション支援事業」及び「農業支援事業」の2つを報告セグメントとしております。

「オペレーション支援事業」は主に、青果物の流通に関わる事業者に対して、情報システムの開発、運用、保守を提供し、そのシステムのオペレーションを業務代行として365日体制で提供しております。

「農業支援事業」は主に国産農産物の仕入販売及び生産販売を行っております。

当連結会計年度より、従来「農業支援事業」に含めていた国産野菜向けのオペレーションシステムの提供及び業務受託並びに販売事業を「オペレーション支援事業」に含めております。

これは、前期まで取り組んできた事業構造改革から新たなステージに入ってきたことを受け、成長をさらに加速していくために、当連結会計年度から機能別組織体制に組織を変更したためであります。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失()は、営業損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
 前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	オペレーション 支援事業	農業支援事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	3,606,328	1,800,538	5,406,867	-	5,406,867
外部顧客への売上高	3,606,328	1,800,538	5,406,867	-	5,406,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,606,328	1,800,538	5,406,867	-	5,406,867
セグメント利益又は損失 ()	1,209,884	111,147	1,098,736	934,903	163,833
セグメント資産	1,791,183	1,140,163	2,931,346	2,512,867	5,444,213
その他の項目					
減価償却費	115,461	11	115,473	10,798	126,272
減損損失	17,074	322	17,396	-	17,396
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	338,043	-	338,043	6,440	344,483

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 934,903千円には、セグメント間取引消去1,498千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 936,401千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、2,512,867千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、繰延税金資産、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額10,798千円は、本社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6,440千円は、本社資産の設備投資額であります。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3 4, 5	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	オペレーション 支援事業	農業支援事業	合計		
売上高					
顧客との契約から生じる収益	4,015,314	2,454,813	6,470,128	-	6,470,128
外部顧客への売上高	4,015,314	2,454,813	6,470,128	-	6,470,128
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,015,314	2,454,813	6,470,128	-	6,470,128
セグメント利益又は損失 ()	1,308,655	199,300	1,109,354	967,804	141,550
セグメント資産	2,240,558	1,803,046	4,043,605	2,062,457	6,106,062
その他の項目					
減価償却費	211,687	9,181	220,868	10,658	231,527
のれん償却額	19,379	-	19,379	-	19,379
減損損失	31,151	16,900	48,051	-	48,051
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	463,939	19,842	483,781	22,672	506,454
のれん未償却残高	116,143	-	116,143	-	116,143

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 967,804千円には、セグメント間取引消去3,324千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 971,129千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は、2,062,457千円であり、その主なものは、親会社の余資運用資金（現預金）、繰延税金資産、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門に係る資産等であります。

4. 減価償却費の調整額10,658千円は、本社資産に係る減価償却費であります。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額22,672千円は、本社資産の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ファーマインド	807,918	オペレーション支援事業、 農業支援事業
Japan potato株式会社	647,205	農業支援事業
株式会社スミフルジャパン	565,715	オペレーション支援事業

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Japan potato株式会社	1,217,665	農業支援事業
株式会社ファーマインド	840,915	オペレーション支援事業、 農業支援事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ファーマインド	東京都千代田区	7,028,438	青果物・生花の輸出入、加工及び販売、青果センターの運営等	直接10.1	当社システムの利用、当社への業務委託	システム利用料及び業務受託料の受入	797,903	契約負債	7,145
							売掛金		71,097	
							受取配当金	8,978	投資有価証券	315,033

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

当連結会計年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社ファーマインド	東京都千代田区	7,028,438	青果物・生花の輸出入、加工及び販売、青果センターの運営等	直接10.1	当社システムの利用、当社への業務委託	システム利用料及び業務受託料の受入	839,954	契約負債	8,311
							売掛金		76,945	
							受取配当金	4,081	投資有価証券	315,033

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

システム利用料及び業務受託料は当社が採用するタリフ方式（従量課金制）という料金体系に基づき個別に交渉の上、決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と主要株主(会社等の場合に限る。)との取引

前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社 ファーマ インド	東京都 千代田区	7,028,438	青果物・生 花の輸出 入、加工及 び販売、青 果センター の運営等	直接 10.1	有機農産 物の仕入 取引等	商品の仕 入	320,429	買掛金	60,573

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場実勢等を参考に、一般取引条件と同様に、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	株式会社 ファーマ インド	東京都 千代田区	7,028,438	青果物・生 花の輸出 入、加工及 び販売、青 果センター の運営等	直接 10.1	有機農産 物の仕入 取引等	商品の仕 入	384,679	買掛金	62,858

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品の仕入価格は市場実勢等を参考に、一般取引条件と同様に、その都度交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
非連結子会社	株式会社 シェア ガーデン	千葉県 八街市	28,200	農畜産物の 生産、加工 及び販売	間接 34.6	資金の援 助、役員の 兼任	貸付金の 回収	1,100	長期 貸付金 (注)2	98,899
							受取利息 (注)1	1,985		

(注) 1. 金利については市場金利を勘案して決定しております。
 2. 長期貸付金期末残高に対して、98,899千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
 該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 前連結会計年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
1株当たり純資産額	797円62銭	838円04銭
1株当たり当期純利益	30円57銭	33円17銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式が存在しないため、記載していません。	潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当連結会計年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益	135,268千円	146,761千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	135,268千円	146,761千円
期中平均株式数	4,424,459株	4,424,458株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	150,000	1.33	-
1年以内に返済予定の長期借入金	270,012	281,608	0.79	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,702	1,383	2.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	219,957	222,802	1.29	2026年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,710	3,902	2.84	2026年～2031年
合計	496,381	659,696	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	76,415	67,440	67,440	11,507
リース債務	1,415	1,284	486	502

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	3,040,124	6,470,128
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	57,833	109,126
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(千円)	14,752	146,761
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	3.33	33.17

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,785,873	1,319,220
売掛金	1,108,233	1,588,749
有価証券	99,937	-
商品及び製品	576,609	964,821
仕掛品	16,128	915
原材料及び貯蔵品	6,978	7,770
前渡金	18,717	15,943
前払費用	54,087	51,671
その他	139,075	124,504
貸倒引当金	289	384
流動資産合計	3,777,352	4,073,211
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,970	29,210
工具、器具及び備品	24,587	31,606
土地	117,680	117,358
リース資産	2,141	-
有形固定資産合計	154,379	178,175
無形固定資産		
のれん	-	116,143
顧客関連資産	-	147,404
ソフトウェア	692,739	562,908
ソフトウェア仮勘定	39,730	96,879
無形固定資産合計	732,469	923,335
投資その他の資産		
投資有価証券	435,043	508,413
関係会社株式	19,000	0
出資金	22	22
関係会社長期貸付金	207,000	277,000
破産更生債権等	14,994	19,965
長期前払費用	2,854	1,784
繰延税金資産	85,899	127,188
その他	101,099	102,556
貸倒引当金	40,017	82,623
投資その他の資産合計	825,896	954,307
固定資産合計	1,712,745	2,055,818
資産合計	5,490,098	6,129,030

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,540,232	1,752,214
短期借入金	-	2,150,000
1年内返済予定の長期借入金	260,004	261,685
リース債務	3,702	939
未払金	1,224,792	1,268,761
未払費用	109,711	136,878
未払法人税等	33,524	36,884
契約負債	23,181	24,823
預り金	21,900	24,056
その他	40,383	36,693
流動負債合計	1,257,432	1,692,938
固定負債		
長期借入金	201,649	189,933
リース債務	2,710	1,770
退職給付引当金	337,502	354,499
資産除去債務	32,181	50,512
関係会社事業損失引当金	127,101	149,463
固定負債合計	701,145	746,178
負債合計	1,958,577	2,439,117
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,721,514	2,721,514
資本剰余金		
資本準備金	620,675	620,675
資本剰余金合計	620,675	620,675
利益剰余金		
利益準備金	15,485	17,698
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	167,963	273,985
利益剰余金合計	183,449	291,683
自己株式	557	558
株主資本合計	3,525,081	3,633,314
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,438	56,599
評価・換算差額等合計	6,438	56,599
純資産合計	3,531,520	3,689,913
負債純資産合計	5,490,098	6,129,030

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
売上高		
オペレーション支援事業売上高	3,606,328	4,015,314
農業支援事業売上高	1,163,322	1,738,642
売上高合計	4,769,651	5,753,957
売上原価		
オペレーション支援事業売上原価	1,771,949	1,885,259
農業支援事業売上原価	1,126,581	1,707,827
売上原価合計	2,898,530	3,593,086
売上総利益	1,871,120	2,160,870
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	469,766	539,182
退職給付費用	19,665	20,008
減価償却費	16,563	59,147
支払手数料	1,200,238	1,273,592
貸倒引当金繰入額	326	4,881
その他	1,100,629	1,107,476
販売費及び一般管理費合計	1,712,198	1,974,288
営業利益	158,922	186,582
営業外収益		
受取利息	1,158	1,532
有価証券利息	53	376
受取配当金	13,158	8,701
補助金収入	-	2,593
関係会社事業損失引当金戻入額	4,447	-
その他	1,292	1,390
営業外収益合計	22,229	20,393
営業外費用		
支払利息	3,747	4,754
貸倒引当金繰入額	-	38,034
関係会社事業損失引当金繰入額	2,543	22,361
営業外費用合計	9,183	65,149
経常利益	171,968	141,825
特別損失		
減損損失	17,396	31,473
関係会社株式評価損	20,000	19,000
特別損失合計	37,396	50,473
税引前当期純利益	134,571	91,352
法人税、住民税及び事業税	26,395	33,018
法人税等調整額	17,700	72,022
法人税等合計	8,695	39,003
当期純利益	125,876	130,355

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)		当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
オペレーション支援事業 売上原価					
1 労務費		642,436	22.1	654,680	18.2
2 外注費		20,810	0.7	50,894	1.4
3 経費					
減価償却費		109,708		182,589	
保守管理費		589,029		538,886	
リース料		7,375		3,838	
その他		402,589		454,368	
経費計		1,108,702	38.3	1,179,684	32.8
オペレーション支援事業 売上原価		1,771,949	61.1	1,885,259	52.4
農業支援事業売上原価					
1 商品売上原価					
期首商品棚卸高		270,627		576,609	
商品仕入高		1,263,440		1,926,673	
合計		1,534,067		2,503,283	
他勘定振替高		26,217		26,921	
期末商品棚卸高		576,609		964,361	
商品売上原価		931,240	32.1	1,512,000	42.1
2 労務費		85,994	3.0	89,469	2.5
3 経費					
減価償却費		-		-	
消耗品費		28,217		28,819	
その他		81,127		77,537	
経費計		109,345	3.8	106,357	3.0
農業支援事業売上原価		1,126,581	38.9	1,707,827	47.6
売上原価		2,898,530	100.0	3,593,086	100.0

(注) 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
接待交際費	25,376千円	26,382千円
販売促進費	841	538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	13,273	66,422	79,695	557	3,421,327	
当期変動額									
剰余金の配当					22,122	22,122		22,122	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				2,212	2,212	-		-	
当期純利益					125,876	125,876		125,876	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	2,212	101,541	103,754	-	103,754	
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	15,485	167,963	183,449	557	3,525,081	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,719	1,719	3,419,607
当期変動額			
剰余金の配当			22,122
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-
当期純利益			125,876
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,158	8,158	8,158
当期変動額合計	8,158	8,158	111,912
当期末残高	6,438	6,438	3,531,520

当事業年度（自 2024年12月1日 至 2025年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,721,514	620,675	620,675	15,485	167,963	183,449	557	3,525,081	
当期変動額									
剰余金の配当					22,122	22,122		22,122	
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立				2,212	2,212	-		-	
当期純利益					130,355	130,355		130,355	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	2,212	106,021	108,233	0	108,232	
当期末残高	2,721,514	620,675	620,675	17,698	273,985	291,683	558	3,633,314	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	6,438	6,438	3,531,520
当期変動額			
剰余金の配当			22,122
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立			-
当期純利益			130,355
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,160	50,160	50,160
当期変動額合計	50,160	50,160	158,392
当期末残高	56,599	56,599	3,689,913

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～43年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

顧客関連資産

その効果の及ぶ期間（7年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案して、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、顧客との契約に含まれる別個の財又はサービスを識別し、これを取引単位として履行義務を識別しております。履行義務の識別にあたっては、本人か代理人かの検討を行い、自らの履行義務の性質が、特定された財又はサービスを移転する前に支配し自ら提供する履行義務である場合には、本人として収益を対価の総額で損益計算書に表示しており、特定された財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として収益を対価の純額で損益計算書に表示しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しているため、重要な金融要素は含んでおりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

(1) オペレーション支援事業

「オペレーション支援事業」は主に、青果物の流通に関わる事業者に対して、情報システムの開発、運用、保守を提供し、そのシステムのオペレーションを業務代行として365日体制で提供しております。

ソフトウェア開発の受託業務

受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、システム開発の進捗によって履行義務が充足されるものと判断しており、履行義務の充足に係る進捗を合理的に見積もることができる場合は、その進捗を発生したコストに基づく原価比例法により見積り、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの運用・保守、業務代行

情報システムの運用・保守、そのシステムのオペレーション業務代行の履行義務は、サービスの提供に従って顧客が便益を享受するため、契約期間にわたって顧客との契約で約束された金額に基づき収益を認識しております。

(2) 農業支援事業

「農業支援事業」は主に国産農産物の仕入販売を行っております。仕入販売の履行義務については、一時点にわたる役務提供であり、顧客に商品を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から商品の支配が顧客に移転される期間が通常の期間である場合における商品の国内販売については、出荷時に収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、7年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度の財務諸表にその額を計上した項目のうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性がある項目は以下のとおりです。

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
減損損失	17,396	31,473
有形固定資産	154,379	178,175
無形固定資産	732,469	923,335

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」（固定資産の減損損失）に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(のれん及び顧客関連資産の評価)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	-	116,143
顧客関連資産	-	147,404

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」(のれん及び顧客関連資産の評価)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	85,899	127,188
繰延税金負債との相殺前の金額	92,331	206,112

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」(繰延税金資産の回収可能性)に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

当事業年度より、従来、「農業支援事業」に含めていた国産野菜向けのオペレーションシステムの提供及び業務受託並びに販売事業を「オペレーション支援事業」に含めております。この報告セグメントの変更に伴い、前事業年度の損益計算書の売上高及び売上原価について、変更後の区分方法により表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において表示しておりました「オペレーション支援事業売上高」3,507,382千円、「農業支援事業売上高」1,262,268千円、「オペレーション支援事業売上原価」1,695,694千円及び「農業支援事業売上原価」1,202,835千円は、それぞれ「オペレーション支援事業売上高」3,606,328千円、「農業支援事業売上高」1,163,322千円、「オペレーション支援事業売上原価」1,771,949千円及び「農業支援事業売上原価」1,126,581千円として組み替えております。

(売上原価明細書関係)

前事業年度において、「農業支援事業売上原価」の経費の「その他」として記載しておりました「商品売上原価」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「商品売上原価」として区分表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の売上原価明細書の組替えを行っております。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関しての見積りの変更を行っております。

この見積りの変更による増加額18,010千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更は当事業年度末に行われたため、当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
短期金銭債権	4,535千円	6,534千円
短期金銭債務	3,895	23,269

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社においては、機動的かつ効率的な資金調達を目的に、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	750,000千円	550,000千円
借入実行残高	-	150,000
差引額	750,000	400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)	当事業年度 (自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)
営業取引による取引高		
売上高	20,341千円	26,589千円
営業費用	17,823	43,690
営業取引以外の取引による取引高	2,775	3,788

2 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社事業損失引当金繰入額5,435千円を営業外費用に計上しております。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

当社の連結子会社の財政状態及び経営成績を勘案し、関係会社事業損失引当金繰入額22,361千円を営業外費用に計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式19,000千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式0千円)は、市場価格がないため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
繰延税金資産		
未払賞与否認	31,749千円	36,580千円
未払事業所税否認	1,337	1,078
投資有価証券評価損否認	52,212	53,747
退職給付引当金否認	103,343	111,632
減価償却超過額	11,577	6,416
減損損失否認	47,293	48,849
関係会社株式評価損否認	23,892	30,583
貸倒引当金否認	12,341	26,160
関係会社事業損失引当金否認	38,918	47,110
資産調整勘定	-	75,108
繰越欠損金	145,381	110,325
その他	22,341	29,484
繰延税金資産小計	490,388	577,076
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	114,914	40,251
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	283,142	330,712
評価性引当額小計	398,056	370,963
繰延税金資産合計	92,331	206,112
繰延税金負債		
資産除去債務	977	6,632
その他有価証券評価差額金	2,841	26,051
顧客関連資産	-	46,240
その他	2,612	-
繰延税金負債合計	6,431	78,924
繰延税金資産の純額	85,899	127,188

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年11月30日)	当事業年度 (2025年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.7	19.8
住民税均等割等	3.9	6.2
試験研究費の税額控除	3.6	4.7
賃上げ促進税制による税額控除	3.4	6.2
評価性引当額の増減額	34.0	92.4
のれん償却額	-	6.5
税率変更の影響	-	1.0
その他	0.7	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.5	42.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年12月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2023年12月1日 至 2024年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年12月1日 至 2025年11月30日)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	9,970	20,767	-	1,527	29,210	81,946
	構築物	-	-	-	-	-	1,661
	機械装置	-	-	-	-	-	6,569
	車両運搬具	-	-	-	-	-	110
	工具、器具及び備品	24,587	11,558	-	4,538	31,606	108,231
	土地	117,680	-	322 (322)	-	117,358	-
	リース資産	2,141	-	-	2,141	-	12,525
	建設仮勘定	-	10,956	10,956	-	-	-
	計	154,379	43,281	11,278 (322)	8,207	178,175	211,045
無形固定資産	のれん	-	135,523	-	19,379	116,143	-
	顧客関連資産	-	172,000	-	24,596	147,404	-
	ソフトウェア	692,739	90,873	31,151 (31,151)	189,553	562,908	-
	ソフトウェア仮勘定	39,730	148,022	90,873	-	96,879	-
	計	732,469	546,420	122,025 (31,151)	233,529	923,335	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) ソフトウェアの主な増加の内訳

生鮮MDシステム関係	43,925千円
Marché+システム関係	19,025千円
地場野菜調達支援サービス関係	26,953千円
その他	970千円
計	90,873千円

(2) ソフトウェア仮勘定の主な増加の内訳

イーサポートリンクシステム関係	2,076千円
生鮮MDシステム関係	92,640千円
Marché+システム関係	30,693千円
地場野菜調達支援サービス関係	22,612千円
計	148,022千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 「のれん」及び「顧客関連資産」の主な増加原因は、株式会社フロンティアが運営する青果売場構築支援事業の譲り受けによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	40,306	43,725	1,023	83,008
関係会社事業損失引当金	127,101	22,361	-	149,463

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.e-supportlink.com/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株以上保有の株主を対象として年1回、一律青森県産100%りんごジュース1ℓ×3本を贈呈します。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 2023年12月1日 至 2024年11月30日）2025年2月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年2月27日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第28期中）（自 2024年12月1日 至 2025年5月31日）2025年7月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年2月25日

イーサポートリンク株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 岩 田 亘 人
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 熊 谷 康 司
業 務 執 行 社 員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社及び連結子会社の2025年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、地場野菜調達支援サービス事業に関する固定資産として無形固定資産24,294千円を計上しており、また当該事業について減損損失31,151千円を計上している。</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準等の適用にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として事業の種類を考慮し、ソフトウェア又は他の資産に基づく各事業及び農業支援事業を営む会社は当該会社を基本単位としてグルーピングを行っている。</p> <p>減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定している。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識している。</p> <p>地場野菜調達支援サービス事業については、減損の兆候が認められるため、当連結会計年度において、減損損失の認識の要否の判定を行い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は主として将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いた使用価値により算定している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された翌期の予算や事業計画を基礎としており、直近の実績に基づく導入先別の売上高の増加などを主要な仮定として織り込んでいる。</p> <p>当該見積りには不確実性を伴うことから、当該見積りに関する経営者の判断は地場野菜調達支援サービス事業の固定資産に係る減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、地場野菜調達支援サービス事業の固定資産に係る減損損失の認識の判定における将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識の要否の判定の基礎となる地場野菜調達支援サービス事業に係る割引前将来キャッシュ・フローと取締役会で承認された事業計画等との整合性を検証した。 ・地場野菜調達支援サービス事業に係る割引前将来キャッシュ・フローについて、経営者が使用した主要な仮定である直近の実績に基づく導入先別の売上高の増加について、経営者へ質問するとともに、過去実績からの趨勢や直近の動向との比較を行うことにより、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・将来の事業計画における導入先別の売上高については、過年度の事業計画の達成度合いに基づき一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

のれん及び顧客関連資産の評価に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）の「のれん及び顧客関連資産の評価」に記載されているとおり、オペレーション支援事業における「青果売場構築支援事業」の譲受に伴い識別した、のれん116,143千円及び顧客関連資産147,404千円を計上している。</p> <p>当該事業譲受の取得原価のうちののれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行っている。</p> <p>当該判定に使用される割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会により承認された事業計画を基礎として見積られ、1日あたりの店舗毎の平均売上高及び店舗数の推移などを主要な仮定として織り込んでいる。</p> <p>当該見積りに関する経営者の判断はのれん及び顧客関連資産の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれん及び顧客関連資産の評価に関する判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに使用された事業計画について、取締役会によって承認された事業計画等との整合性を検討した。 ・事業計画において経営者が採用した仮定、すなわち、1日あたりの店舗毎の平均売上高及び店舗数の推移について経営者へ質問を行うとともに、過去実績等と比較することによりその合理性を検討した。 ・経営者による見積りの信頼性を評価するため、事業譲受時における事業計画と実績との比較を実施し、将来の事業計画において不確実性として考慮すべき事項について検討した。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を119,276千円計上している。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額527,979千円から評価性引当額329,778千円を控除し、繰延税金負債78,924千円を相殺している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類、将来の課税所得の見積り、将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に基づいて判断される。</p> <p>このうち、将来の課税所得の見積り及び将来減算一時差異の解消見込年度のスケジューリング等に用いられた主要な仮定には、主に翌期の予算や事業計画を基礎として見積られる主要事業の売上高等の予測が含まれる。当該見積りには不確実性を伴うことから、当該見積りに関する経営者の判断は繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去の課税所得の発生状況及び将来の課税所得の発生見込みに基づき「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・将来課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された事業計画等との整合性を検証した。 ・事業計画について、会社が使用した主要な仮定である主要事業の売上高について、経営者へ質問するとともに、過去実績からの趨勢や直近の動向との比較を行うことにより、経営者の見積りの合理性を評価した。 ・将来の事業計画における主要事業の売上高等については、過年度の事業計画の達成度合いに基づき一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。 ・過年度の将来減算一時差異の解消実績について関連資料を閲覧することで確認し経営者が行った将来減算一時差異のスケジューリングの見積方法の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーサポートリンク株式会社の2025年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーサポートリンク株式会社が2025年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4「コーポレート・ガバナンスの状況等」(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月25日

イーサポートリンク株式会社

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 岩田 亘 人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 熊谷 康 司
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーサポートリンク株式会社の2024年12月1日から2025年11月30日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーサポートリンク株式会社の2025年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「地場野菜調達支援サービス事業の固定資産の減損損失に関する判断」と同一内容であるため、記載を省略している。

のれん及び顧客関連資産の評価に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「のれん及び顧客関連資産の評価に関する判断」と同一内容であるため、記載を省略している。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「繰延税金資産の回収可能性に関する判断」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。